

遠軽町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

遠軽町教育委員会

目 次

第1章 学校施設長寿命化計画の背景・目的等	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画期間	1
4 対象施設	1
5 計画の位置づけ	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	3
1 平成31年度教育行政執行方針	3
2 学校施設の目指すべき姿	7
第3章 学校施設の実態	9
1 学校施設を取り巻く状況	9
2 学校施設の状況	20
3 児童生徒数の推移	25
4 施設関連経費の推移	26
5 学校施設の老朽化状況の実態	29
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	47
1 学校施設の規模・配置計画等の方針	47
2 改修等の基本的な方針	51
3 学校施設の改築・改修に関する選定方針	56
4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	57
第5章 長寿命化の実施計画	58
1 優先順位の考え方	58
2 施設管理の長期的見通し	59
3 計画期間内の実施計画	57
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針	58
1 情報基盤の整備と活用	58
2 推進体制等の整備	58
3 フォローアップ	58

第1章 学校施設長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

文部科学省では、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。遠軽町は、このことを踏まえ、町内の公共施設等全体における整備の基本的な方針として平成28年1月に「遠軽町公共施設等総合管理計画」を策定しています。さらに、各地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

遠軽町の学校施設は、昭和40年代から整備されており、本計画で対象となっている施設は、公共施設全体の約20.6%を占めています。また、小中学校の児童数・生徒数は急激に減少し、現在では平成15年の7割程度となっています。

施設の現状については、老朽化が進行し不具合等が発生している施設もあり、修繕や改善工事では、その一部を修繕するに留まっているため不具合箇所の適切な解消が課題となっています。また、今後の大規模改修や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、これらに対する適正整備も課題となっています。

2 目的

本計画は、学校施設について、現状の把握分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するため、現況調査を行ったうえで施設の実態把握及び課題の整理、今後のあるべき方向性を検討します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

3 計画期間

計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

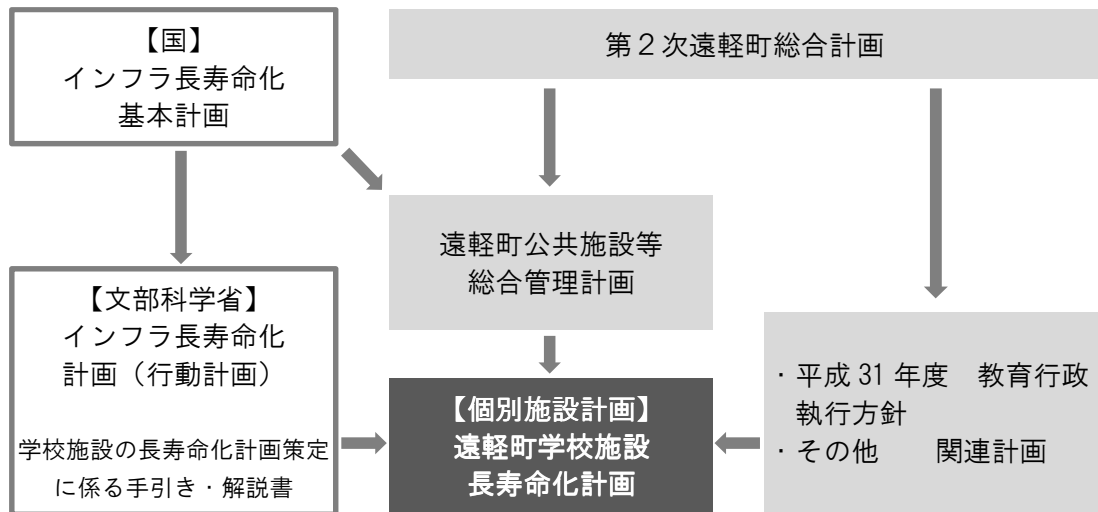
また、社会的情勢等を踏まえ5年程度ごとに適宜見直すものとします。

4 対象施設

本計画の対象施設は、学校施設である小学校8校、中学校6校、給食センター2施設の合計16施設とします。

5 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画の「第2次遠軽町総合計画」を受け、上位計画である「遠軽町公共施設等総合管理計画」の部門別個別施設計画として位置づけます。



第2章 学校施設の目指すべき姿

1 平成31年度教育行政執行方針

本町における平成31年度教育行政執行方針では、「知育」「徳育」「体育」に関する方針を定め、学校教育の重要事項を定めています。

当方針において、学校施設の老朽化に対応するため、学校ごとの具体的な改修方針などを定める学校施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な学校施設の管理を図ることが位置付けられており、社会教育・社会体育施設においても長寿命化計画を策定し、計画的に整備を進め、施設の充実を図っていくことが位置付けられています。

はじめに学校教育についてであります。「育み・創り・愛しはぐくつくあい・励む心で、永遠に輝く遠軽町」で学びあう児童生徒が、自他はげとわの可能性を認めあい、夢と志を持ち、よりよい人生、よりよい社会を創ることのできる「生きる力」を育成することは学校教育の重要な役割です。

本町においては、小学校と中学校が緊密に連携し、連続性や円滑化などを図り、更に連携を幼保、高校へと広げ、それとともに、学校・家庭・地域社会での教育に携わる全ての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、展開してきているところです。

教育委員会としては、その連携を基にして知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに努めてまいります。とりわけ、新学習指導要領の完全実施に向け「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めてまいります。

まず、「知育」につきましては、「確かな学力」の伸長の第一として、児童・生徒の発達段階や特性、全国学力・学習状況調査などを踏まえ、創意ある教育活動を展開する中で、生きて働く「知識・技能」の習得に努めてまいります。

第二には、習得した「知識・技能」を活用して、生き方の基盤となる言語活動の充実を図り、「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ってまいります。

第三には、小・中学校の連続性や家庭・地域社会の役割を強化し、学校・家庭・地域社会の三者が広く児童・生徒の学習に関わりながら教育環境を整え、未来に誇れる文化や自然遺産、人材などの教育資源を活用し、「学びの質」を高め、「学びに向かう力、人間性等」を育成してまいります。

次に、「徳育」につきましては、児童・生徒の「豊かな心」を育てるために、基盤となる道徳教育を充実し、命の尊重、善悪の判断、人を思いやる心情や自然と大地の恵みに感謝する心など、多様な体験活動を通して培ってまいります。

また、読書活動や音楽活動などを充実し、更には地域社会と連携を図りながら、一人ひとりの「豊かな感性」を育ててまいります。

「体育」につきましては、児童・生徒の「健やかな体」を育てるために、望ましい生活習慣の改善を図るとともに、全国調査の結果を踏まえ、社会教育との連携を密にし、運動習慣の定着を図り、体力・運動能力の向上に努めてまいります。

続きまして、学校教育の重点事項について申し上げます。

推進にあたって、小学校では、「基本的生活習慣」と「豊かな経験」を、中学校では、「たくましい心身」と「コミュニケーション能力」を、高等学校では、一人ひとりが自分の将来を見据えた上で「必要な力」を育てていただきたいと思います。

1点目に、「安全教育」につきましては、児童・生徒の生命を守ることを最優先に、組織的な取り組みを強化いたします。

2点目に、「生徒指導」につきましては、「遠軽町いじめ防止基本方針」により、いじめや不登校の未然防止と早期解消、ネットトラブルへの対応、情報活用能力の育成、薬物乱用や性の問題行動などについて、家庭・地域・関係機関等との連携・協力を密にし、開かれた生徒指導体制の充実に努めてまいります。

3点目に、「特別支援教育」につきましては、引き続き、特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、

共生社会の形成に向けて、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導や必要な支援に努めてまいります。

4点目に、「食育」につきましては、家庭・地域社会と連携し、児童・生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、「地産地消」を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

5点目に、「信頼される学校」について申し上げます。学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長を支える学校づくりを推進するために現在行われている「学校評議員制度」を発展する形で「学校運営協議会」の導入について検討してまいります。また、教職員には、指導力向上のための各種研修などへの参加を促進するほか、児童生徒・保護者・地域の方々との信頼関係を損ねることのないよう、法令の遵守・服務規律の徹底に努めてまいります。加えて、「遠軽町立学校における働き方改革推進計画」により、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持ち勤務し、学校教育の質を高められる環境を構築してまいります。

次に、学校教育の主要事業について申し上げます。

小・中学校につきましては、特別に支援を必要とする児童・生徒に対し、適切できめ細かな教育的支援を行うための「特別支援教育支援員」について、必要に応じて複数配置ができるよう1人を増員し、特別支援教育の更なる充実を図ってまいります。

また、就学援助費につきましては、平成32年度入学児童生徒を対象として新入学用品を入学前に支給することとし、認定児童生徒の保護者に対して援助してまいります。

遠距離通学をする児童・生徒の通学の利便を図るため、スクールバスを運行するとともに、通学実態に合わせた経費の助成を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、中体連大会等参加経費の一部助成について助成額の見直しを行い、更なる保護者の負担軽減を図るとともに、中学校の合同部活動で合同練習を実施する際の保護者送迎に係る経費の一部助成を新たにを行い、保護者負担軽減を図ります。

スキー授業にかかるリフト代につきましても、引き続き保護者の負担を無くし、全額を町で負担してまいります。

中学校を核とした授業や生涯学習事業など、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図るとともに、小学校における外国語活動についても、言語や文化に対する理解を深めるため、引き続き、英語指導助手3人を配置し、積極的な活用を図ってまいります。

小・中学校の学習環境の整備としましては、児童・生徒用のパソコン更新や、平成32年度からの小学校における必修化に向けた準備としてプログラミング教育用の教材を購入してまいります。

また、学校施設の老朽化に対応するため、学校ごとの具体的な改修方針などを定める学校施設長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な学校施設の管理を図ってまいります。

北海道遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援のための講座等に対し助成を行い、また、学級数維持・生徒確保を支援するための経費の助成を行い、魅力ある高等学校づくりを支援するとともに、町内外の子どもたちの遠軽高等学校への進学を促してまいります。

小・中学校の施設整備につきましては、遠軽小学校トイレ改修工事、南小学校煙道改修工事、安国小学校トイレ等改修工事、南中学校屋体自動火災報知設備改修工事を実施し、小・中学校の環境整備充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食の提供のため、施設の改善や老朽化した備品の更新をはじめ、日頃の施設設備の衛生管理と調理関係職員の健康管理を徹底し、食中毒防止や食物アレルギー対応など安全対策を進め、学校給食の適切な提供に努めてまいります。

また、東小学校給食室煙道改修工事を実施し、施設の環境整備充実に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育では、生涯学習のより一層の振興を図るため、町民一人ひとりが、個性や地域特性を生かしながら、自主的・主体的に学習活動に取り組むことができる学習環境の整備と、その学習成果が適切に評価され、かつ、その成果を協働による地域づくりの実践に結びつけることが求められています。

そのために、生涯各期の学習機会の充実により、町民一人ひとりが、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができる学習環境づくりと、学習情報の提供や

学習相談体制の充実など、様々な学習活動の奨励や具体的な支援を進めてまいります。

社会教育の重点項目につきましては、近年特に、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている状況から、家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する支援体制の確立に努めるとともに、児童・生徒の学校外における各種学習・体験活動の充実を図るため、学校や地域、関係団体との連携・協力を強化し、社会全体で子どもたちの活動を支援する取り組みの推進に努めてまいります。

次に、社会体育について申し上げます。

スポーツ基本法においては、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的施策として「基礎的条件の整備」、「地域スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」が定められており、多様なスポーツ機会の確保のための環境整備などが求められています。

これまでも社会体育では、スポーツを通して地域住民同士の交流を促進することにより、地域の連帯感や一体感の醸成を図り、地域社会の活性化に寄与することが求められてきました。

また、青少年のスポーツ活動を奨励し、青少年の豊かな心と健やかな身体の育成や、自己責任・思いやり・コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、町民の健康づくりの増進にも努める必要があります。

さらに、スポーツの生活化を目指し、それぞれのライフステージや技能にあったスポーツやレクリエーション活動に親しめるよう各種事業を推進するとともに、技能の向上や参加意欲の高揚を図っていくことも重要です。

そのため、町民の生涯スポーツへの意識の高揚を図るとともに、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由に、そして自主的・主体的に地域スポーツ活動に親しむことができるよう、支援してまいります。

社会教育及び社会体育の推進にあたっては、第3次遠軽町社会教育中期計画に基づき、個人や団体などの多様な学習活動に対する奨励・援助を行うとともに、生涯各期の課題に応じた学習機会を提供するなど、生涯学習社会の実現に向けて努力してまいります。

次に、社会教育の主要事業について申し上げます。未来を担う子どもたちの健全育成を図るため、家庭・学校・地域との連携のもと、地域の特性を生かした各種事業を引き続き推進するとともに、芸術や文化に触れる機会や発表・交流の場などの提供に努めてまいります。

あわせて、家庭の教育力の向上を図るため、保護者に対する学習機会の提供や子育て資料による情報提供の充実など、家庭教育の支援を行ってまいります。

また、町民の生涯学習活動を支援するために、高齢者大学や生涯学習講座などの各種学習機会や学習情報の提供、有志指導者の育成に努めるとともに、引き続き社会教育関係団体の活動に対し、支援を行ってまいります。さらに、文化財につきましては、遠軽町埋蔵文化財センターを中心に、ジオパーク活動とも連携した事業の展開や郷土館特別展の実施など、文化財の保護と普及に努めてまいります。

施設整備につきましては、その施設の多くが建設後30年を経過するものとなってきたことから、今後有効に長く利用できるように改修等が必要となるため、社会教育施設長寿命化計画を策定し、計画的に整備を進め、施設の充実を図っていきます。

図書館・室につきましては、遠軽地域の図書館を中心に各図書館・室間の連携を図り、蔵書資料の充実と読書の普及を促進するとともに、生涯学習活動を支援する拠点施設としての機能向上に努め、町民に親しまれる図書館・室として運営してまいります。

また、図書館システムにかかる機器等を更新し、より効率的な運営に努めてまいります。

さらに、学校図書室の充実に向けて、図書館がどのような支援をできるかについて調査研究を行ってまいります。

次に、社会体育の主要事業について申し上げます。

町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会などを開催してまいります。

また、社会体育施設の有効活用と地域の活性化や交流人口の拡大を図るため、関係団体との連携・協力のもと、各種大会や合宿などの誘致活動を積極的に推進してまいります。

遠軽地域の社会体育施設につきましては、遠軽町スポーツ協会が指定管理者として管理運営を行っており、休館日・開館時間の見直しや自主事業の実施など、町民のニーズに応えた各種事業を展開し、利用者本位の施設運営を進めていることから、今後も連携を図りながら町民サービスの向上に努めてまい

ります。

施設整備等につきましては、東体育館自動火災報知設備改修工事の実施、また社会教育施設と併せて長寿命化計画を策定し、計画的な施設整備の充実に努めてまいります。

2 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿は、教育行政方針を前提としつつ、今後の学校施設整備の取り組みにおいて実現すべき目標像となります。

ここでは、文部科学省の諮問会議において示された学校施設の目指すべき姿を示します。

1) 安全性

○災害対策

- ・地震に強い学校施設
- ・津波・洪水に強い学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設

○防犯・事故対策

- ・安全で安心な学校施設

2) 快適性

○快適な学習環境

- ・学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

○教職員に配慮した環境

- ・教職員に配慮した空間
- ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なＩＣＴ環境

3) 学習活動への適応性

○主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に着けるための空間

○効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境
- ・各教科等の授業を充実させるための環境

○言語活動の充実

- ・各教科における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境

○理数教育の充実

- ・充実した観察・実験を行うための環境

○伝統や文化に関する教育の充実

- ・伝統や文化に関する教育を行うための環境

○外国語教育の充実

- ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

○学校図書館の活用

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのＩＣＴ環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

○キャリア教育・進路指導の充実

- ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

○食育の充実

- ・食育のための空間

○特別支援教育の推進

- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・自閉症、情緒障害又はＡＤＨＤ等のある児童生徒に配慮した学校施設

○環境教育の充実

- ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

4) 環境への適応性

- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）

5) 地域の拠点化

- ・安全で安心な学校施設
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

資料：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年 3 月）

第3章 学校施設の実態

1 学校施設を取り巻く状況

(1) 遠軽町の位置

遠軽町は、北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置し、面積は133,245ha となっています。北は紋別市・滝上町、東は湧別町・佐呂間町、西は上川町、南は北見市に接しており、東西47km、南北46kmにわたる緑豊かなまちです。

町を貫流する湧別川の上流側に位置し、支湧別川、武利川、丸瀬布川、瀬戸瀬川、生田原川、サナブチ川のほか多数の支流が合流し、そこに広がる肥よくな大地は、開拓当初から農耕地に適した環境として繁栄してきました。

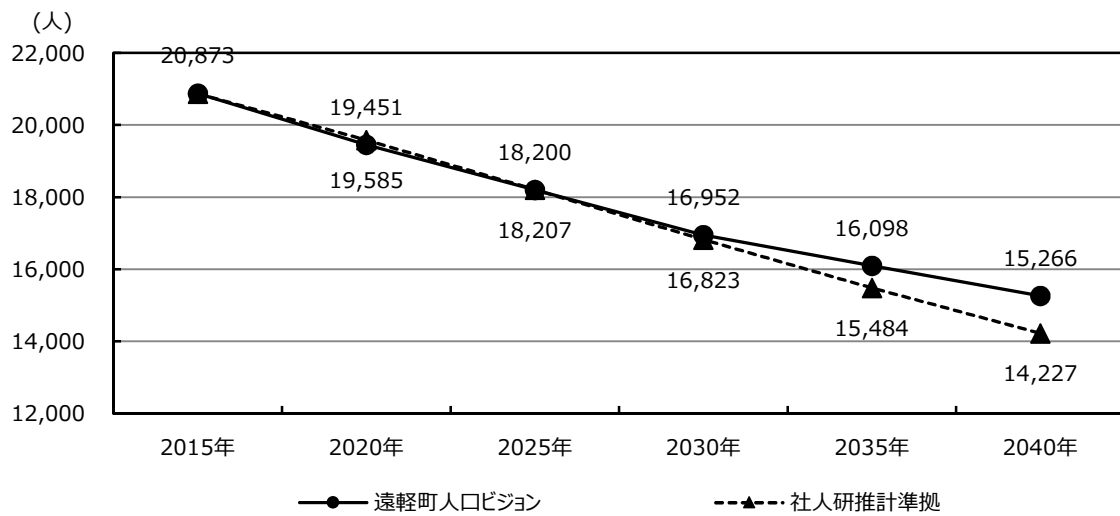


(2) 人口・世帯の動向

①人口推移と将来推計

遠軽町の人口は平成 27 年国勢調査で 20,873 人となっています。遠軽町人口ビジョンによる将来人口の推移をみると、2040 年で国立社会保障・人口問題研究所の推計が 14,227 人、人口ビジョンによる推計が 15,266 人となっています。

図 3-1 遠軽町の人口推移と将来推計



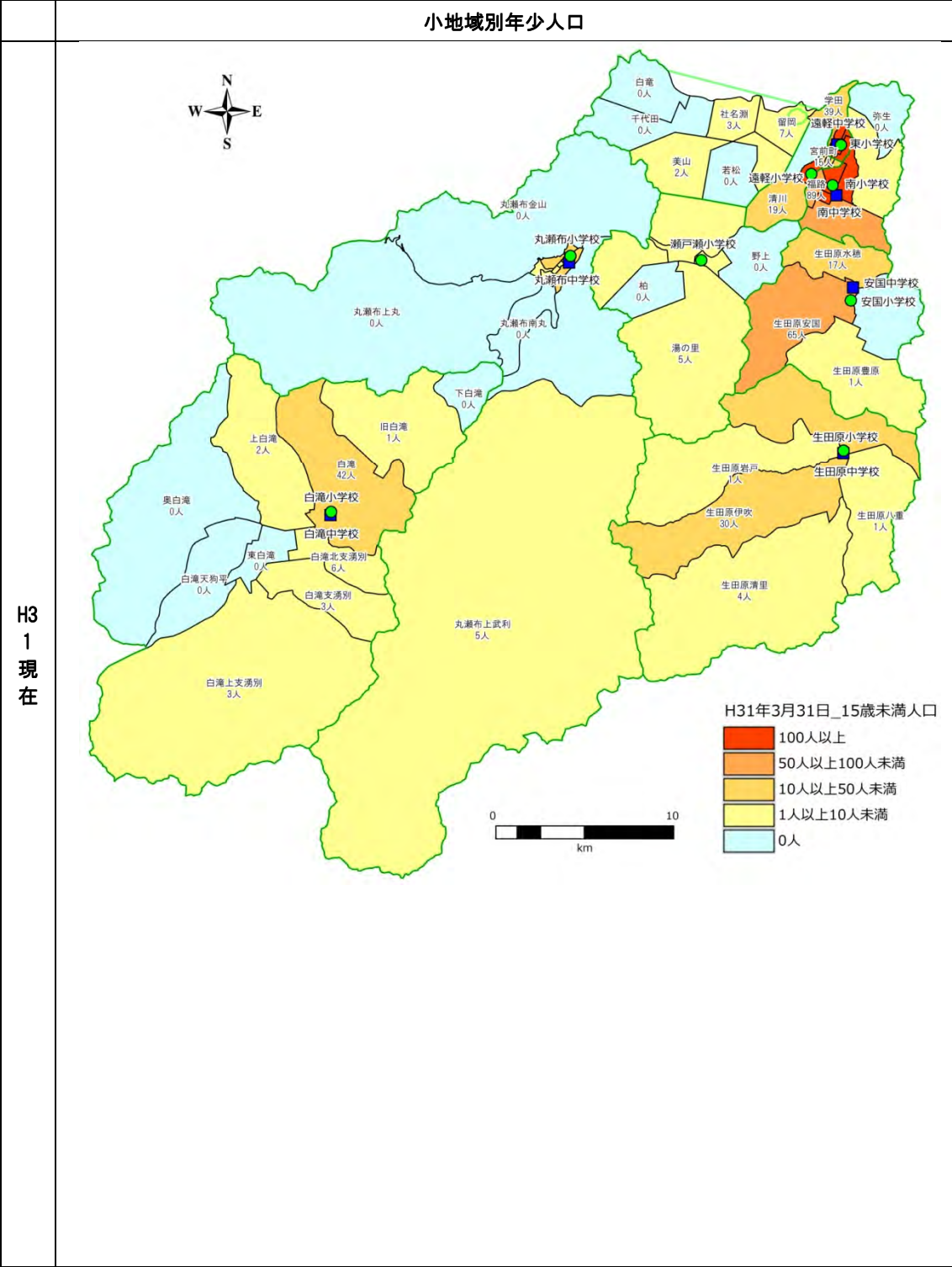
資料：遠軽町人口ビジョン

②年少人口の推計

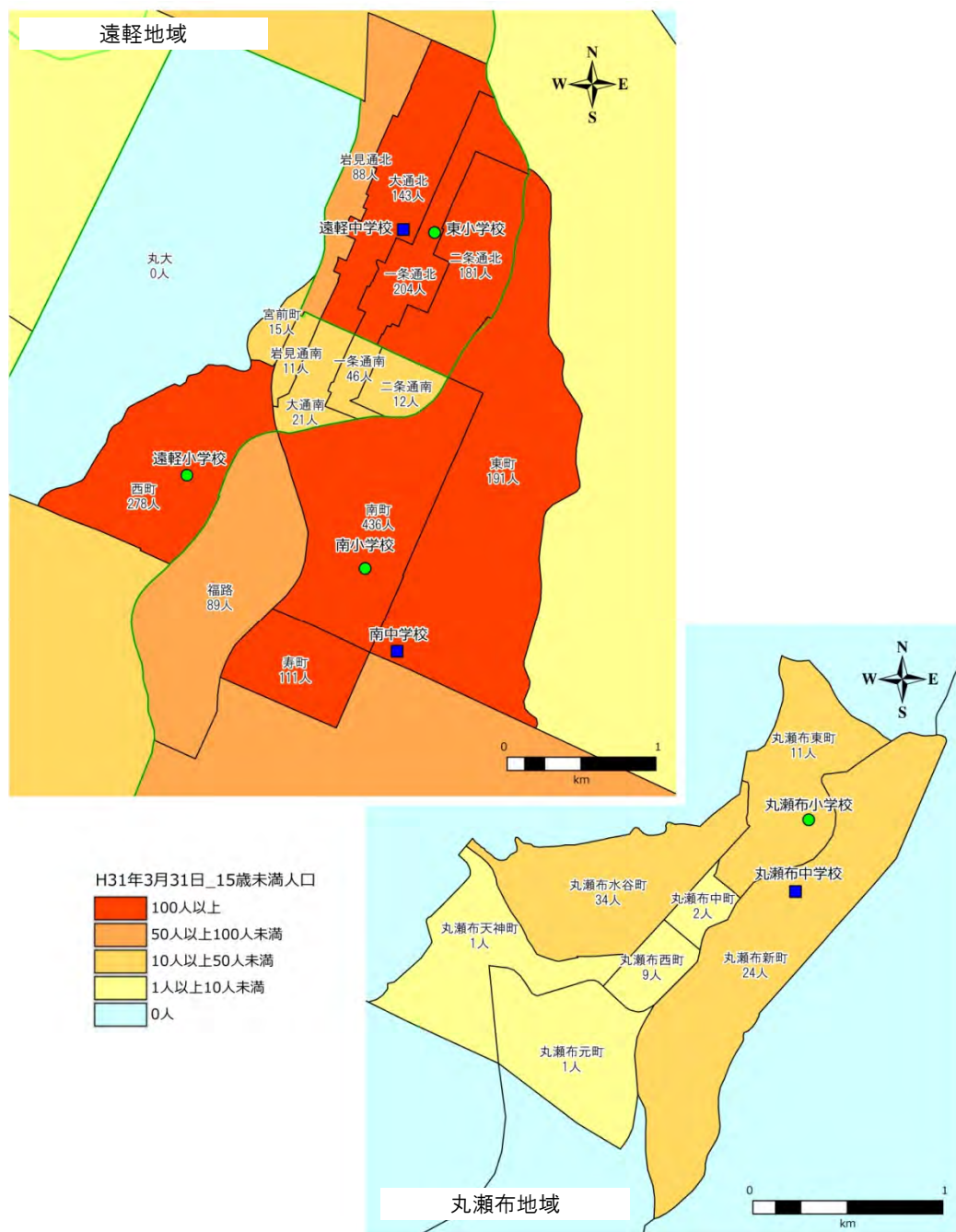
年少人口（15 歳未満）は平成 31 年住民基本台帳で 2,316 人となっており、年少人口割合の多い順に南町（436 人、18.8%）、西町（278 人、12.0%）、一条通北（204 人、8.8%）などとなっています。

約 20 年後の令和 22 年には現在の年少人口の約 58%程度まで減少することが見込まれ、南町の年少人口割合が最も高く約 1 / 4 を占めることが想定されます。

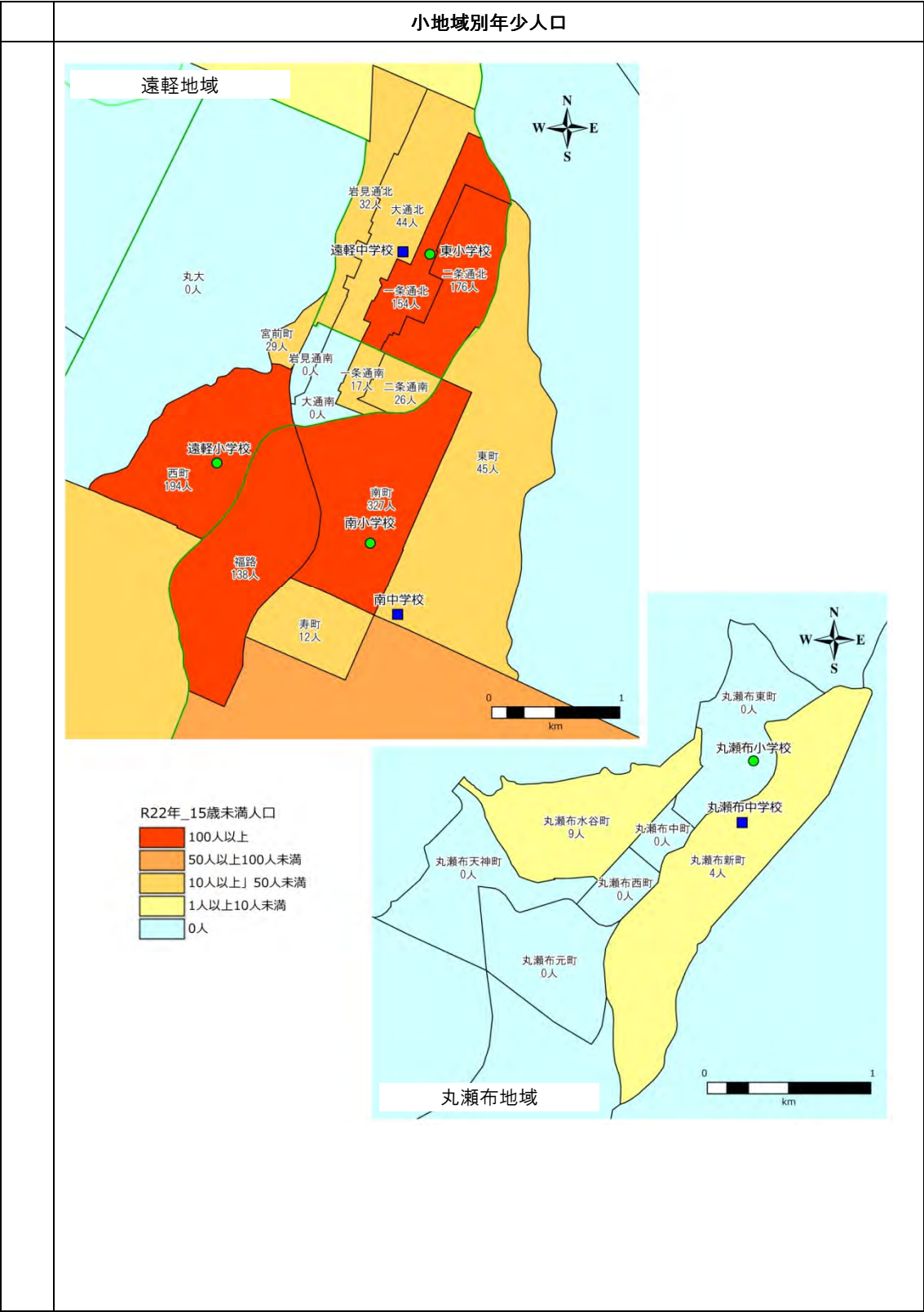
図 3-2 遠軽町の年少人口推計



小地域別年少人口



[illegible]



資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 3-1 町丁字別年少人口数と割合

中学校区	小学校区	町丁字名	H27		H31		R12		R22	
			15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合	15 歳未満人口	15 歳未満人口割合
遠軽中学校	遠軽小学校	大通南	25	1.0%	21	0.9%	5	0.3%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	大通北	143	5.9%	143	6.2%	64	3.7%	44	3.2%
遠軽中学校	遠軽小学校	岩見通南	12	0.5%	11	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	岩見通北	87	3.6%	88	3.8%	62	3.6%	32	2.4%
遠軽中学校	遠軽小学校	一条通南	47	1.9%	46	2.0%	29	1.7%	17	1.3%
遠軽中学校	東小学校	一条通北	220	9.0%	204	8.8%	239	13.9%	154	11.4%
遠軽中学校	遠軽小学校	二条通南	23	0.9%	12	0.5%	33	1.9%	26	1.9%
遠軽中学校	東小学校	二条通北	189	7.8%	181	7.8%	215	12.5%	176	13.0%
遠軽中学校	遠軽小学校	宮前町	21	0.9%	15	0.6%	33	1.9%	29	2.1%
遠軽中学校	遠軽小学校	西町	337	13.8%	278	12.0%	236	13.7%	194	14.3%
南中学校	南小学校	南町	439	18.0%	436	18.8%	358	20.8%	327	24.2%
南中学校	南小学校	福路	36	1.5%	89	3.8%	96	5.6%	138	10.2%
遠軽中学校	遠軽小学校	清川	17	0.7%	19	0.8%	17	1.0%	16	1.2%
南中学校	南小学校	寿町	118	4.8%	111	4.8%	34	2.0%	12	0.9%
南中学校	南小学校	豊里	84	3.5%	83	3.6%	67	3.9%	64	4.7%
南中学校	南小学校	向遠軽	3	0.1%	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	南小学校	東町	184	7.6%	191	8.2%	89	5.2%	45	3.3%
南中学校	南小学校	弥生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	遠軽小学校	丸大	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	留岡	31	1.3%	7	0.3%	1	0.1%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	見晴	0	0.0%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	若松	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	社名淵	1	0.0%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	美山	4	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	千代田	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
遠軽中学校	東小学校	白竜	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	栄野	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	野上	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬東町	0	0.0%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬西町	8	0.3%	5	0.2%	2	0.1%	1	0.1%
南中学校	瀬戸瀬小学校	湯の里	5	0.2%	5	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	柏	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南中学校	瀬戸瀬小学校	若咲内	7	0.3%	6	0.3%	3	0.2%	1	0.1%
遠軽中学校	東小学校	学田	38	1.6%	39	1.7%	10	0.6%	4	0.3%
安国中学校	安国小学校	生田原水穂	18	0.7%	17	0.7%	6	0.3%	3	0.2%
安国中学校	安国小学校	生田原安国	66	2.7%	65	2.8%	33	1.9%	17	1.3%
安国中学校	安国小学校	生田原旭野	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
安国中学校	安国小学校	生田原豊原	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
生田原中学校	生田原小学校	生田原	52	2.1%	47	2.0%	31	1.8%	35	2.6%
生田原中学校	生田原小学校	生田原岩戸	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
生田原中学校	生田原小学校	生田原伊吹	41	1.7%	30	1.3%	13	0.8%	5	0.4%
生田原中学校	生田原小学校	生田原八重	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
生田原中学校	生田原小学校	生田原清里	5	0.2%	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布天神町	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布水谷町	43	1.8%	34	1.5%	17	1.0%	9	0.7%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布東町	11	0.5%	11	0.5%	2	0.1%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布中町	3	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布西町	14	0.6%	9	0.4%	4	0.2%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布元町	2	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布新町	31	1.3%	24	1.0%	13	0.8%	4	0.3%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布南丸	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布上丸	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布金山	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布武利	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
丸瀬布中学校	丸瀬布小学校	丸瀬布上武利	6	0.2%	5	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	下白滝	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	旧白滝	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	白滝	40	1.6%	42	1.8%	7	0.4%	1	0.1%
白滝中学校	白滝小学校	上白滝	4	0.2%	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	東白滝	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	奥白滝	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	白滝天狗平	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

中学校区	小学校区	町丁字名	H27		H31		R12		R22	
			15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合	15歳未満人口	15歳未満人口割合
白滝中学校	白滝小学校	白滝北支湧別	5	0.2%	6	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	白滝支湧別	3	0.1%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
白滝中学校	白滝小学校	白滝上支湧別	1	0.0%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
			2,434	100.0%	2,316	100.0%	1,719	100.0%	1,354	100.0%

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工し作成

表 3-2 小学校区別年少人口割合

小学校区	H31_15歳未満人口	割合 (%)
生田原小学校	83	3.6%
安国小学校	83	3.6%
遠軽小学校	402	17.4%
東小学校	670	28.9%
南小学校	914	39.5%
瀬戸瀬小学校	20	0.9%
丸瀬布小学校	87	3.8%
白滝小学校	57	2.5%
合計	2,316	100.0%

表 3-3 中学校区別年少人口割合

中学校区	H31_15歳未満人口	割合 (%)
生田原中学校	83	3.6%
安国中学校	83	3.6%
遠軽中学校	1,072	46.3%
南中学校	934	40.3%
丸瀬布中学校	87	3.8%
白滝中学校	57	2.5%
合計	2,316	100.0%

(3) 関連計画

①インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議）

策定年	平成 25 年 11 月
策定目的	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。
目指すべき姿	(1) 安全で強靱なインフラシステムの構築 (2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 (3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化
基本的な考え方	1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保 (1) 安全・安心の確保 国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する。 (2) 中長期的視点に立ったコスト管理 厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくためには、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。これらを確実に実行することにより、インフラ投資の持続可能性を確保する。 2. メンテナンス産業の育成 一連のメンテナンスサイクルを継続し、発展させていくためには、インフラの安全性・信頼性の向上や、維持管理・更新業務の効率性の向上を図るための新技術の開発・導入が極めて重要である。このため、産学官の連携の下、研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンス産業に係る市場の創出・拡大を図る。これらを通じ、民間開発を活性化させ、我が国のメンテナンス技術を世界の最先端へと導くことで、世界をリードする輸出産業へと発展させる。 3. 多様な施策・主体との連携 インフラは、社会経済活動の基盤であり、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮する。このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていく。
インフラ長寿命化計画等の策定	1. インフラ長寿命化計画 必要なインフラの機能を維持していくためには、メンテナンスサイクルを構築するとともに、それらを支える技術、予算、体制、制度を一体的に整備することが必要である。このため、各インフラを管理・所管する者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえた上で、行動計画をできるだけ早期に策定する。 2. 個別施設毎の長寿命化計画 各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

②文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）

計画期間	平成 27 年 3 月策定、計画期間：平成 26～令和 2 年度（2014～2020 年度）	
策定目的	政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定	
計画の範囲	対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）	
目指すべき姿	◆各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ◆これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ◆行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化	
現状・課題	◆第 2 次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想 ◆建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在 ◆児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要 ◆厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ	
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知
フォローアップ	各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援	

③遠軽町公共施設等総合管理計画

計画期間	平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間
策定目的	人口や地域実情に見合った適正な規模とあり方を検討し、公共施設に求められる安全性や機能性を確保しつつ、現役世代と次世代の負担の平準化を図るため、「遠軽町公共施設等総合管理計画」を策定する。
公共施設の現状と課題	(1) 全体 本町が所有する建築物の総延床面積は約 309, 743 ㎡で、町民一人当たり延床面積は 14. 62 ㎡となり、全国平均である 3. 22 ㎡と比較すると 4. 54 倍になり、全国平均よりも多く保有しています。 また、建物における一般的な大規模改修のサイクルの目安である 30 年を経過した建築物の延床面積は、約 156, 740 ㎡で全体の約半分を占め老朽化が進行しているとともに、財政面などから改修を先送りしている現状です。 老朽化した建築物のうち用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く約 35%、次いで公営住宅が約 17%となっています。 (2) 地域別老朽施設の状況 各地域別における築 30 年以上の公共施設の割合は、遠軽地域で約 57%、そのほかの地域でも約 40～50%となっており、老朽化が進んでいます。 【地域別築年数 30 年以上の施設状況】 ①生田原地域は学校が約 39%、公営住宅が約 16%で、昭和 50 年代に建設された小中学校を保有していることが要因と考えられます。 ②遠軽地域は学校が約 37%、公営住宅が約 17%で、昭和 40 年代から 50 年代に建設された学校施設を保有していることが要因と考えられます。 ③丸瀬布地域は公営住宅が約 26%、学校が約 19%で、昭和 40 年代から 50 年代に建設された公営住宅を保有していることが要因と考えられます。 ④白滝地域では、学校が約 40%、教職員及び職員住宅が約 15%で、昭和 40 年代後半から 50 年代前半にかけて建設された学校を保有していることが要因と考えられます。
基本方針	(1) 基本方針等 ①公共施設 ア保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。 イ新規の施設整備事業については施設の複合化・集約化を基本とします。 ウ建設から 30 年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。 エ廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、取り壊しを基本とします。 オ長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。 カ各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。 ・遠軽町町営住宅長寿命化計画 ・遠軽町公園施設長寿命化計画

2 学校施設の状況

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、小学校 8 校、中学校 6 校、給食センター 2 施設の合計 16 施設となっており、延床面積は 63,656 m²で公共施設全体（約 309,743 m²）の約 20.6%を占めています。

表 3-4 対象施設の概要

分類	施設名		建物名	延床面積 (㎡)	建設 年度	児童生徒数 (人)	学級数
学校施設	1	生田原小学校	生田原小学校校舎	3,080	S54	38	7
			生田原小学校屋体	777	S54		
	2	安国小学校	安国小学校校舎	2,072	S56	34	7
			安国小学校屋体	883	S56		
	3	遠軽小学校	遠軽小学校校舎	5,556	H2	145	9
			遠軽小学校屋体	1,411	H 元		
			遠軽小学校武道場	648	H3		
			遠軽小学校給食棟	401	H24		
	4	東小学校	東小学校校舎	4,292	S57	284	16
			東小学校旧校舎	533	S43		
			東小学校屋体	1,034	S57		
	5	南小学校	南小学校校舎	3,897	S54	329	17
			南小学校新校舎	1,608	H8		
			南小学校屋体	864	S54		
	6	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校校舎	1,067	S45	8	2
			瀬戸瀬小学校給食棟	147	H4		
			瀬戸瀬小学校屋体	335	S45		
	7	丸瀬布小学校	丸瀬布小学校校舎	2,959	S61	35	4
			丸瀬布小学校屋体	1,034	S52		
	8	白滝小学校	白滝小学校校舎	2,153	S51	23	4
			白滝小学校屋体	693	S62		
	9	生田原中学校	生田原中学校校舎	3,022	S59	23	5
			生田原中学校屋体	931	S60		
	10	安国中学校	安国中学校校舎	2,067	H 元	12	4
			安国中学校屋体	866	H 元		
	11	遠軽中学校	遠軽中学校校舎	5,117	S51	205	9
遠軽中学校屋体			1,083	S52			
遠軽中学校格技場			386	S62			
12	南中学校	南中学校校舎	4,264	S55	170	8	
		南中学校給食棟	150	S55			
		南中学校屋体	1,071	S55			
		南中学校第2体育館	394	S63			
13	丸瀬布中学校	丸瀬布中学校校舎	2,529	H2	24	4	
		丸瀬布中学校屋体	1,054	H19			
14	白滝中学校	白滝中学校校舎1	1,408	S46	15	3	
		白滝中学校屋体	1,892	S58			
		白滝中学校校舎2	178	S47			
		白滝中学校校舎3	464	S56			
15	生田原給食センター	生田原給食センター	485	H7			
16	丸瀬布給食センター	丸瀬布給食センター	851	H28			
		16 施設	40 棟	63,656 ㎡		1,345 人	99 学級

（２）学校施設の配置状況

学校施設の立地状況を見ると、小学校は「遠軽市街地」「安国」「生田原」「丸瀬布」「白滝」「瀬戸瀬」に立地しており、中学校は「遠軽市街地」「安国」「生田原」「丸瀬布」「白滝」に立地しています。また、給食センターは「生田原」と「丸瀬布」それぞれ1施設立地しています。

図 3-3 対象施設位置図

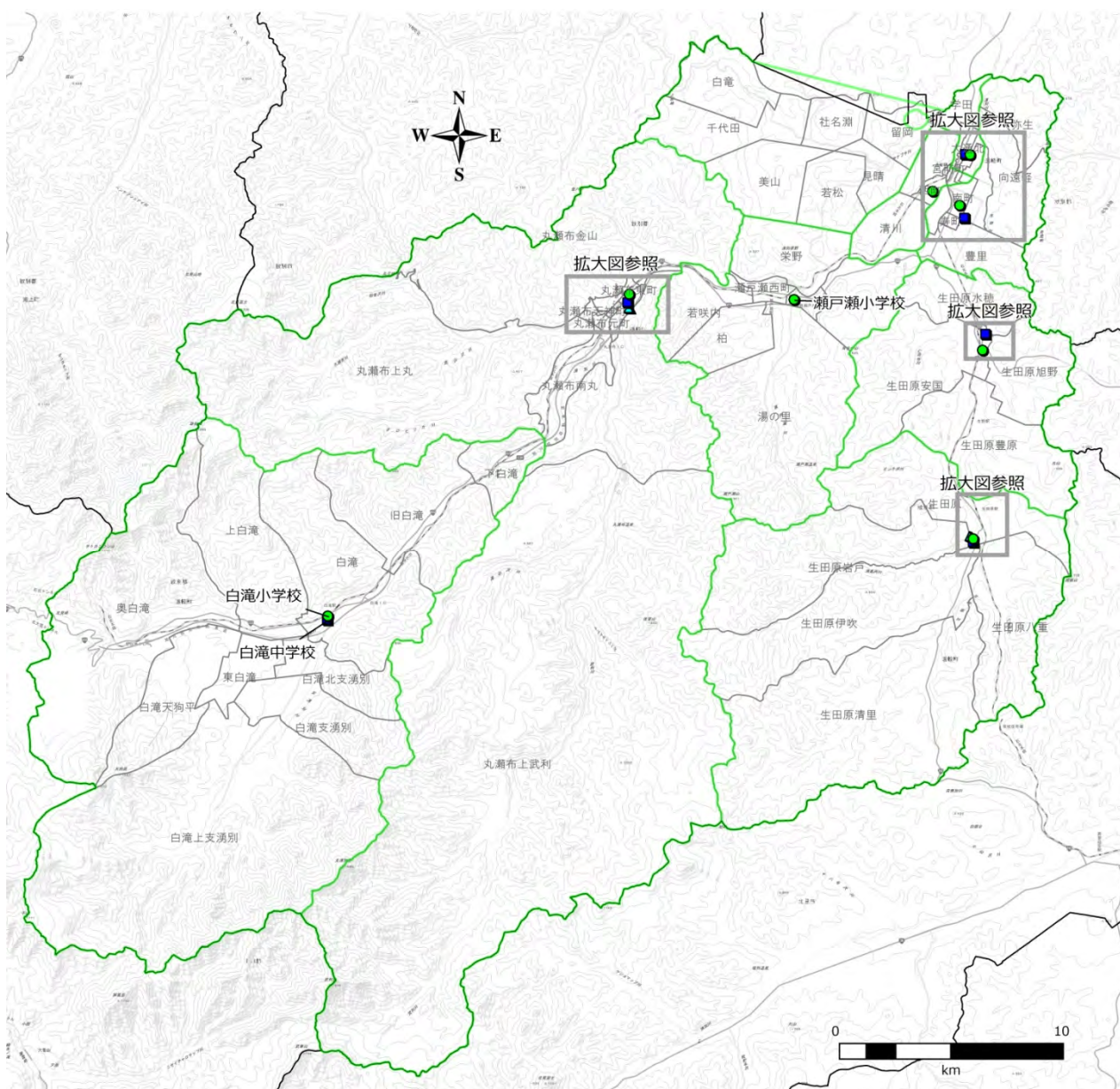
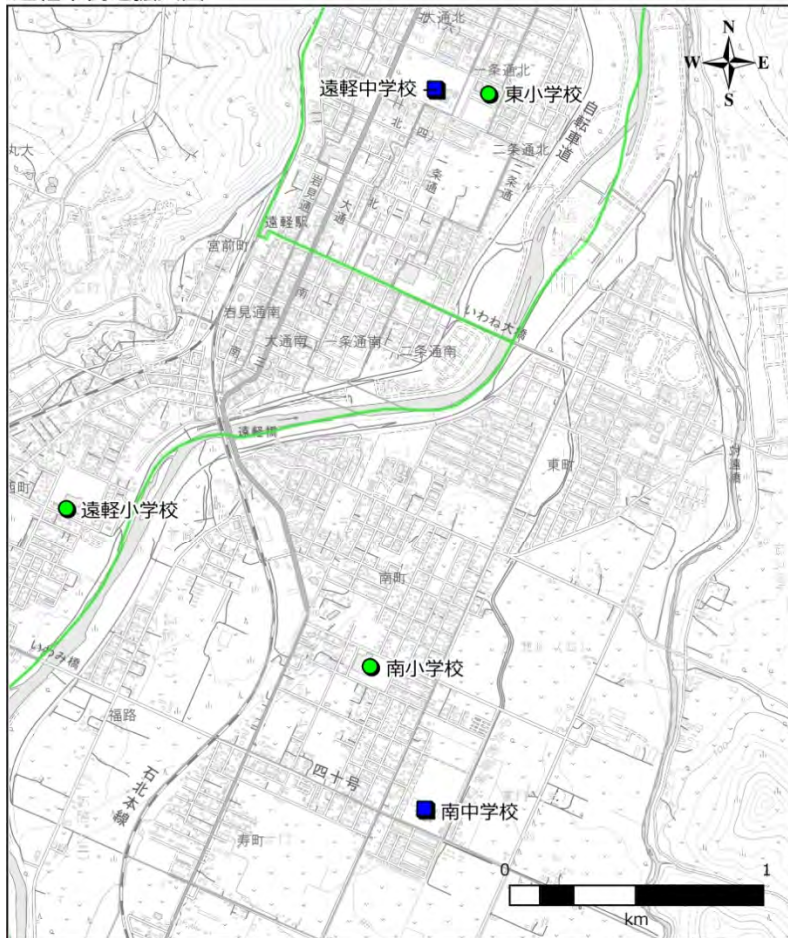
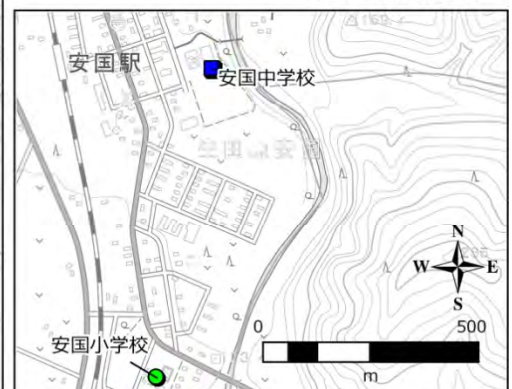


図 3-4 対象施設位置図（拡大図）

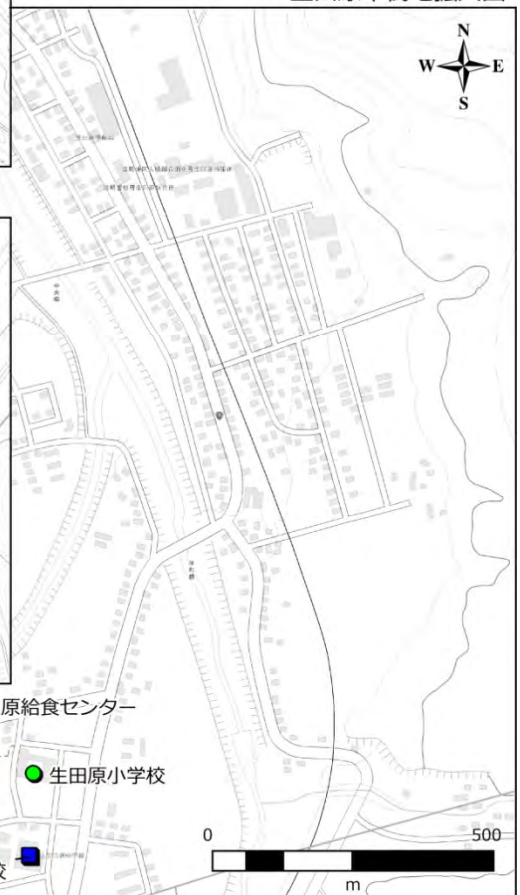
遠軽市街地拡大図



安国市街地拡大図



生田原市街地拡大図



丸瀬布市街地拡大図

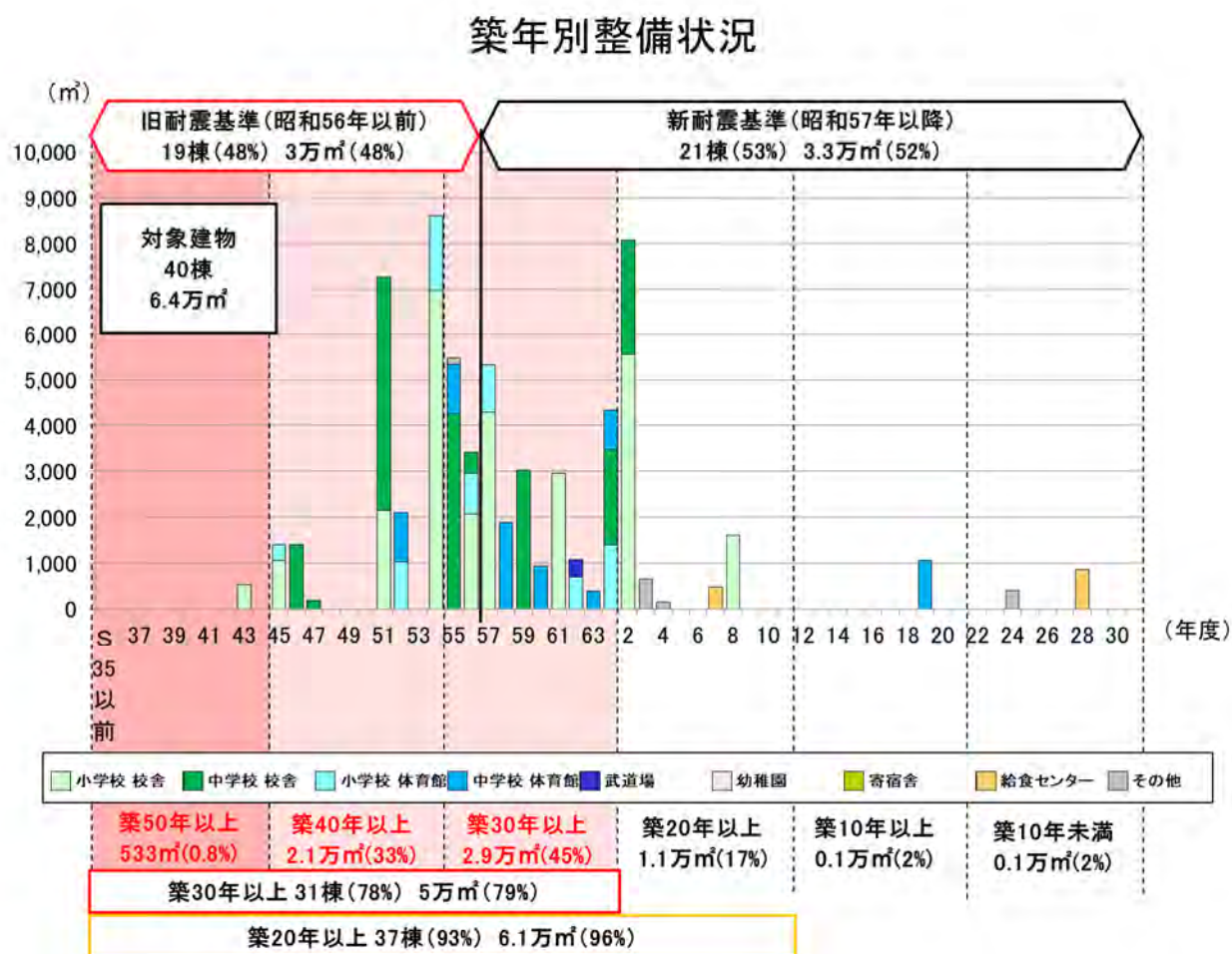


(3) 学校施設の築年別整備状況

本計画の対象施設 16 施設 40 棟の総延床面積は 63,656 m²となっており、公共施設全体（約 309,743 m²）の約 20.6%を占めています。そのうち、築 50 年を経過している建物が東小学校旧校舎のみとなっており、築 30 年以上を経過している建物が 31 棟、50,377 m²（約 79%）となっています。

また、対象建物のうち、19 棟、30,430 m²（約 48%）が昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準による建物となっています。

図 3-5 学校施設の築年別整備状況



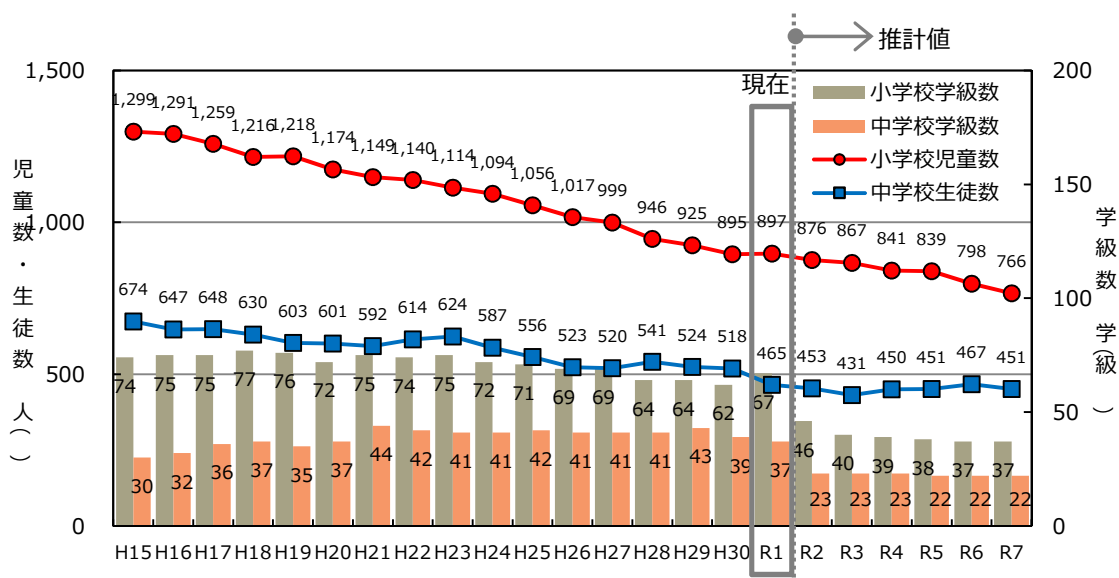
3 児童生徒数の推移

(1) 児童生徒数及び学級数の状況と将来推計

児童生徒数をみると、令和元年現在で1,362人です。推移をみると、平成15年から減少傾向となっており、平成15年の約7割程度となっています。

今後の推計をみると1,200～1,300人前後で推移する見込みです。

図 3-6 児童数・生徒数の推移と推計



資料：遠軽町立小中学校 児童生徒数の推移・将来推計

4 施設関連経費の推移

直近3か年の施設関連経費の推移をみると、約3～6億円程度で推移しており、3か年平均の割合をみると、施設整備費がもっとも高く全体の約5割以上を占めており、次いで光熱水費・委託費が約36%、その他施設整備費が約6%となっています。

図 3-7 施設関連経費の割合（3か年平均）

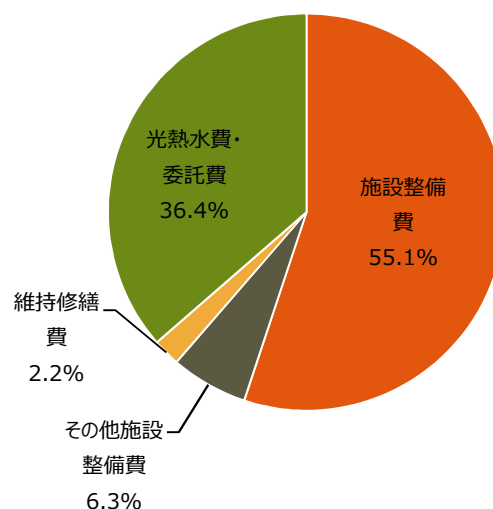


図 3-8 施設関連経費の推移

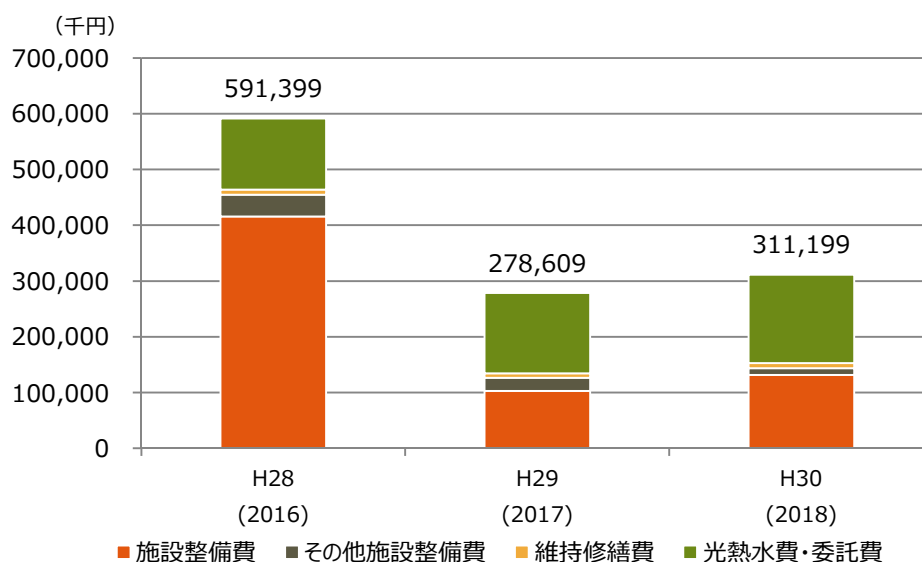


表 3-5 施設関連経費の推移

(単位：千円)

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	合計	平均
施設整備費	415,886	103,129	131,706	650,722	325,361
その他施設整備費	38,750	23,350	12,182	74,282	37,141
維持修繕費	8,975	8,059	9,283	26,316	13,158
光熱水費・委託費	127,788	144,072	158,028	429,888	214,944
	591,399	278,609	311,199	1,181,208	590,604

図 3-9 施設別施設関連経費（3 か年平均）

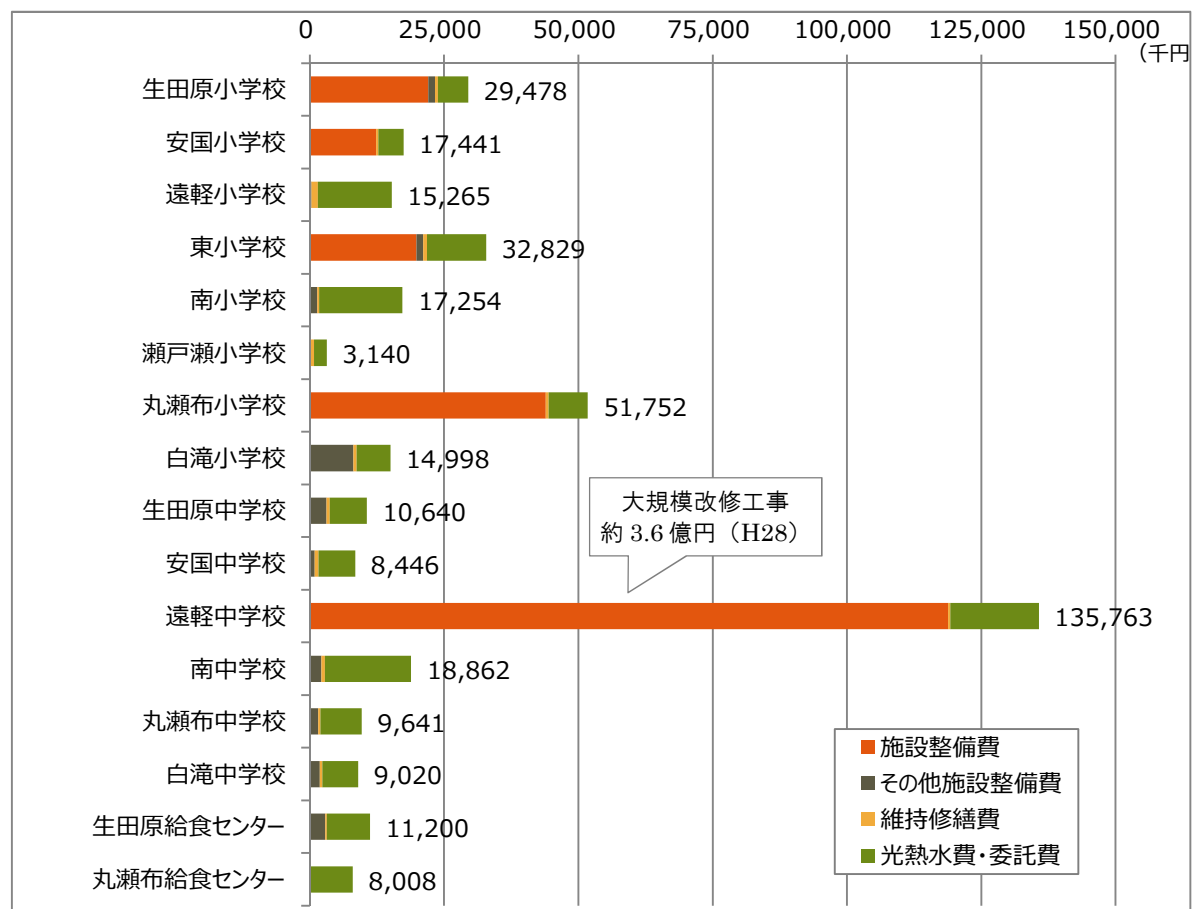


表 3-6 施設別施設関連経費（3 か年平均）

(千円)

	施設関連経費				合計	施設別関連 経費の割合	維持管理費 の割合
	施設整備費等		維持管理費				
	施設整備費	その他施設 整備費	維持修繕費	光熱水費・ 委託費			
生田原小学校	22,064	1,260	537	5,616	29,478	7.5%	4.0%
安国小学校	12,312	0	415	4,714	17,441	4.4%	3.4%
遠軽小学校	0	299	1,178	13,788	15,265	3.9%	9.8%
東小学校	19,836	1,238	763	10,992	32,829	8.3%	7.7%
南小学校	0	1,364	391	15,498	17,254	4.4%	10.4%
瀬戸瀬小学校	0	0	807	2,333	3,140	0.8%	2.1%
丸瀬布小学校	43,902	0	527	7,323	51,752	13.1%	5.2%
白滝小学校	0	8,136	556	6,306	14,998	3.8%	4.5%
生田原中学校	0	3,107	580	6,953	10,640	2.7%	5.0%
安国中学校	0	925	677	6,843	8,446	2.1%	4.9%
遠軽中学校	118,793	0	467	16,503	135,763	34.5%	11.2%
南中学校	0	2,156	623	16,083	18,862	4.8%	11.0%
丸瀬布中学校	0	1,530	438	7,674	9,641	2.4%	5.3%
白滝中学校	0	1,872	456	6,693	9,020	2.3%	4.7%
生田原給食センタ ー	0	2,873	286	8,041	11,200	2.8%	5.5%
丸瀬布給食センタ ー	0	0	71	7,937	8,008	2.0%	5.3%
	216,907	24,761	8,772	143,296	393,736	100.0%	100.0%

5 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 学校施設の劣化状況等の評価

①構造躯体の健全性

対象施設 40 棟のうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建物は 19 棟あり、そのうち耐震診断・耐震改修共に未実施の施設が 5 棟あり、これらの施設については耐震診断や改修による安全性の確保が必要となります。

その他の施設については、新耐震基準または耐震改修済みの施設であり、一定の安全性を有しています。

②構造躯体以外の劣化状況

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上り、電気設備・機械設備の劣化状況等について、調査および評価を行い、評価結果を踏まえた学校施設の課題を整理します。

a. 評価方法・評価基準

屋根・屋上、外壁については目視調査により評価します。また、内部仕上り、電気設備・機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視調査による劣化状況を踏まえ評価します。

屋根・屋上、外壁の評価基準

A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全・機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある（安全・機能上、問題あり）

内部仕上り、電気設備・機械設備の評価基準

A	20 年未満
B	20～40 年
C	40 年以上
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合

b. 施設情報・評価結果一覧

構造躯体以外の劣化状況では、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の建物の「生田原小学校 校舎・屋体」「安国小学校 校舎」「東小学校 旧校舎」「瀬戸瀬小学校 屋体」「白滝小学校 校舎」はいずれも外壁が「D」ランクとなっており、健全度も 30～50 点台と建物の劣化が進行している状況です。

また、S57 年以降に建設された「東小学校 校舎」「丸瀬布小学校 校舎」「安国中学校 校舎」「丸瀬布中学校 校舎」にも外壁に「D」ランクがみられます。

表 3-7 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

築 50 年以上
築 30 年以上

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根 ・屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上 の区分
1	生田原小学校	生田原小学校校舎	RC	2	3,080	1979	S54	40	旧	済	-	H21	18	長寿命	A	D	C	A	A	52
2	生田原小学校	生田原小学校屋体	S	1	777	1979	S54	40	旧	済	済	H21	18	長寿命	C	D	A	A	A	69
3	安国小学校	安国小学校校舎	RC	2	2,072	1981	S56	38	旧	済	-	H21	21	長寿命	A	D	B	A	A	65
4	安国小学校	安国小学校屋体	S	1	883	1981	S56	38	旧	済	済	H21	18	長寿命	A	B	A	B	B	86
5	遠軽小学校	遠軽小学校校舎	RC	3	5,556	1990	H2	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	C	55
6	遠軽小学校	遠軽小学校屋体	S	2	1,411	1989	H元	30	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	C	55
7	遠軽小学校	遠軽小学校武道場	S	1	648	1991	H3	28	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	C	C	50
8	遠軽小学校	遠軽小学校給食棟	RC	1	401	2012	H24	7	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98
9	東小学校	東小学校校舎	RC	3	4,292	1982	S57	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	C	34
10	東小学校	東小学校旧校舎	S	2	533	1968	S43	51	旧	-	未	-	-	改築	B	D	C	C	C	34
11	東小学校	東小学校屋体	S	1	1,034	1982	S57	37	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40
12	南小学校	南小学校校舎	RC	3	3,897	1979	S54	40	旧	済	-	H21	21	長寿命	B	B	A	A	A	91
13	南小学校	南小学校新校舎	RC	3	1,608	1996	H8	23	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93
14	南小学校	南小学校屋体	S	1	864	1979	S54	40	旧	済	済	H21	21	長寿命	B	A	A	A	A	98
15	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校校舎	S	2	1,067	1970	S45	49	旧	-	未	-	-	改築	C	C	C	C	C	40
16	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校給食棟	S	1	147	1992	H4	27	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
17	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校屋体	S	1	335	1970	S45	49	旧	-	未	-	-	改築	A	D	C	C	C	37
18	丸瀬布小学校	丸瀬布小学校校舎	RC	2	2,959	1986	S61	33	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	A	A	60
19	丸瀬布小学校	丸瀬布小学校屋体	S	1	1,034	1977	S52	42	旧	済	済	H21	18	長寿命	A	A	B	A	C	83
20	白滝小学校	白滝小学校校舎	RC	2	2,153	1976	S51	43	旧	済	-	H21	21	長寿命	C	D	C	B	C	36
21	白滝小学校	白滝小学校屋体	S	1	693	1987	S62	32	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	B	80
22	生田原中学校	生田原中学校校舎	RC	2	3,022	1984	S59	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	C	C	50
23	生田原中学校	生田原中学校屋体	S	1	931	1985	S60	34	新	-	-	-	-	長寿命	D	A	C	C	C	55
24	安国中学校	安国中学校校舎	RC	2	2,067	1989	H元	30	新	-	-	-	-	長寿命	A	D	C	C	C	37
25	安国中学校	安国中学校屋体	S	1	866	1989	H元	30	新	-	-	-	-	長寿命	C	A	C	C	C	57
26	遠軽中学校	遠軽中学校校舎	RC	3	5,117	1976	S51	43	旧	済	済	H21	18	長寿命	A	A	B	A	A	91
27	遠軽中学校	遠軽中学校屋体	S	1	1,083	1977	S52	42	旧	済	済	H21	18	長寿命	A	A	B	A	A	91
28	遠軽中学校	遠軽中学校格技場	S	1	386	1987	S62	32	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	A	91
29	南中学校	南中学校校舎	RC	3	4,264	1980	S55	39	旧	済	済	H21	21	長寿命	B	A	B	B	B	82
30	南中学校	南中学校給食棟	S	1	150	1980	S55	39	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
31	南中学校	南中学校屋体	S	1	1,071	1980	S55	39	旧	済	済	H21	21	長寿命	B	B	B	B	B	75
32	南中学校	南中学校第2体育館	S	1	394	1988	S63	31	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
33	丸瀬布中学校	丸瀬布中学校校舎	RC	3	2,529	1990	H2	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	B	B	B	53
34	丸瀬布中学校	丸瀬布中学校屋体	RC	1	1,054	2007	H19	12	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
35	白滝中学校	白滝中学校校舎 1	RC	2	1,408	1971	S46	48	旧	済	未	H21	18	長寿命	B	D	C	C	C	34
36	白滝中学校	白滝中学校屋体	RC	1	1,892	1983	S58	36	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
37	白滝中学校	白滝中学校校舎 2	W	1	178	1972	S47	47	旧	-	-	-	-	改築	C	D	C	C	C	31
38	白滝中学校	白滝中学校校舎 3	S	1	464	1981	S56	38	旧	済	未	H21	18	改築	C	B	C	C	C	50
39	生田原給食センター	生田原給食センター	RC	1	485	1995	H7	24	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
40	丸瀬布給食センター	丸瀬布給食センター	RC	1	851	2016	H28	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100

(2) 施設別評価結果

①生田原小学校

劣化状況評価

1 生田原小学校

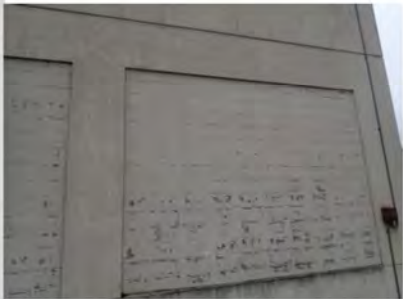
	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	生田原小学校校舎	RC	3,080	S54	40	52	A	D	C	A	A
2	生田原小学校屋体	S	777	S54	40	69	C	D	A	A	A

施設全景

施設全景



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上 ・校舎 ・概ね良好 	5 屋根・屋上 ・屋体 ・全面塗装層剥がれ、錆 
2 外壁 ・ひび割れ ・塗装剥がれ 	6 外壁 ・屋体 ・塗装のはがれ ・ひび割れ 
3 外壁 ・ひび割れ 	7 外壁 ・屋体 ・塗装のはがれ ・ひび割れ 
4 内部仕上 ・内部壁の著しい損傷 	8 外壁 ・屋体 ・塗装のはがれ ・ひび割れ 

②安国小学校

劣化状況評価

2 安国小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
3	安国小学校校舎	RC	2,072	S56	38	65	A	D	B	A	A
4	安国小学校屋体	S	883	S56	38	86	A	B	A	B	B



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・概ね良好



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・概ね良好



2 外壁

- ・ひび割れ
- ・塗装のはがれ、割れ、ふくれ



6 外壁

- ・ひび割れ
- ・汚れ



3 外壁

- ・ひび割れ
- ・塗装のはがれ、割れ、ふくれ



7 外壁

- ・ひび割れ
- ・汚れ



4 内部仕上

- ・校舎
- ・床のひび割れ多数



8 内部仕上

- ・経年劣化



③遠軽小学校

劣化状況評価

3 遠軽小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
5	遠軽小学校校舎	RC	5,556	H2	29	55	C	B	C	B	C
6	遠軽小学校屋体	S	1,411	H元	30	55	C	B	C	B	C
7	遠軽小学校武道場	S	648	H3	28	50	C	B	C	C	C
8	遠軽小学校給食棟	RC	401	H24	7	98	B	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・全面的な表面のひび割れ等の劣化



2 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ、浮き



3 屋根・屋上

- ・屋体
- ・表面塗装の全面的劣化



4 外壁

- ・屋体
- ・ひび割れ



5 屋根・屋上

- ・武道場
- ・全面的な塗装のはがれ



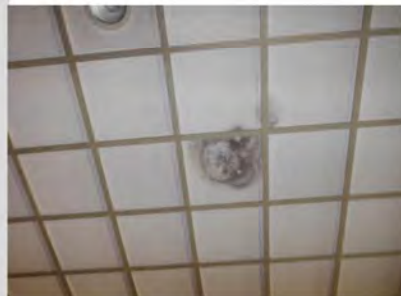
6 外壁

- ・武道場
- ・ひび割れ
- ・塗装の割れ、はがれ



7 内部仕上

- ・体育館
- ・雨漏り痕



8 その他

- ・給食棟全景



④東小学校

劣化状況評価

4 東小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
9	東小学校校舎	RC	4,292	S57	37	34	B	D	C	C	C
10	東小学校旧校舎	S	533	S43	51	34	B	D	C	C	C
11	東小学校屋体	S	1,034	S57	37	40	C	C	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・一部発錆
- ・経年劣化



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・部分的な発錆



2 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ



6 外壁

- ・屋体
- ・ひび割れ
- ・塗装のはがれ、割れ、ふくれ



3 屋根・屋上

- ・旧校舎
- ・塗装の経年劣化



7 内部仕上

- ・校舎
- ・特別活動室
- ・雨漏り痕



4 外壁

- ・旧校舎
- ・ひび割れ
- ・塗装の摩耗、減耗



8 内部仕上

- ・体育館
- ・控室
- ・雨漏り痕



⑤南小学校

劣化状況評価

5 南小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
12	南小学校校舎	RC	3,897	S54	40	91	B	B	A	A	A
13	南小学校新校舎	RC	1,608	H8	23	93	A	B	A	A	A
14	南小学校屋体	S	864	S54	40	98	B	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・経年劣化



2 外壁

- ・校舎
- ・外壁、基礎のひび割れ



3 内部仕上

- ・校舎内部の壁、床のひび割れ
- ・経年劣化



4 内部仕上

- ・体育館
- ・天井の結露
- ・経年劣化



5 その他

- ・新校舎全景



6 外壁

- ・新校舎
- ・錆汁の伴うひび割れ



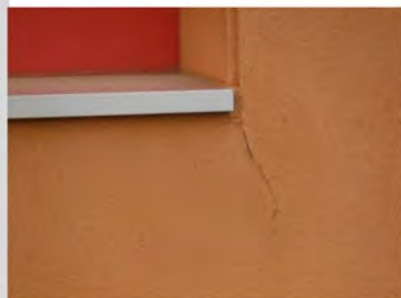
7 その他

- ・屋体全景



8 外壁

- ・屋体
- ・ひび割れ



⑥瀬戸瀬小学校

劣化状況評価

6 瀬戸瀬小学校

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
15	瀬戸瀬小学校校舎	S	1,067	S45	49	40	C	C	C	C	C
16	瀬戸瀬小学校給食棟	S	147	H4	27	62	C	C	B	B	B
17	瀬戸瀬小学校屋体	S	335	S45	49	37	A	D	C	C	C

施設全景



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・屋根塗装の全面的な剥がれ、錆



2 外壁

- ・校舎
- ・外壁のひび割れ
- ・錆汁



3 外壁

- ・屋体
- ・外壁のひび割れ
- ・塗装の経年劣化



4 外壁

- ・給食棟
- ・外壁塗装のはがれ
- ・基礎のひび割れ



5 その他

- ・屋体全景



6 その他

- ・給食棟全景



7 内部仕上

- ・校舎
- ・教室の雨漏り（数カ所発生）



8 内部仕上

- ・校舎 トイレ
- ・内部の著しいひび割れ



⑦丸瀬布小学校

劣化状況評価

7 丸瀬布小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
18	丸瀬布小学校校舎	RC	2,959	S61	33	60	C	D	B	A	A
19	丸瀬布小学校屋体	S	1,034	S52	42	83	A	A	B	A	C



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・全面的な防水層のひび割れ、はがれ



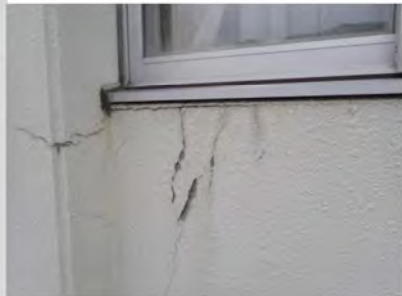
5 その他

- ・屋体全景
- ・耐震改修済み



2 外壁

- ・校舎
- ・開口部周辺のひび割れ



6 屋根・屋上

- ・屋体
- ・屋根概ね良好



3 外壁

- ・校舎
- ・基礎の著しいひび割れ、浮き



7 内部仕上

- ・普通教室
- ・雨漏り痕



4 外壁

- ・校舎
- ・外壁のひび割れ



8 内部仕上

- ・屋体
- ・経年劣化



⑧白滝小学校

劣化状況評価

8 白滝小学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
20	白滝小学校校舎	RC	2,153	S51	43	36	C	D	C	B	C
21	白滝小学校屋体	S	693	S62	32	80	A	B	B	A	B



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・トップコートの全面的剥がれ



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・屋根、概ね良好



2 屋根・屋上

- ・笠木の全面的な塗装のはがれ
- ・錆の発生
- ・接合部の口開き



6 外壁

- ・屋体
- ・外壁の剥落、ひび割れ



3 外壁

- ・校舎
- ・外壁のひび割れ
- ・塗装の割れ、はがれ



7 内部仕上

- ・廊下
- ・教室
- ・雨漏り



4 外壁

- ・校舎
- ・開口部周辺の著しいひび割れ
- ・塗装のはがれ



8 内部仕上

- ・校舎
- ・内部壁の著しいひび割れ



⑨生田原中学校

劣化状況評価

9 生田原中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
22	生田原中学校校舎	RC	3,022	S59	35	50	C	B	C	C	C
23	生田原中学校屋体	S	931	S60	34	55	D	A	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・全面的なシートのはがれ



2 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ
- ・塗装剥がれ



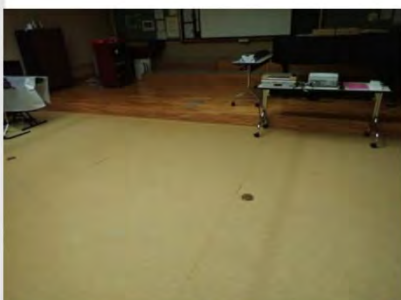
3 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ



4 内部仕上

- ・経年劣化



5 その他

- ・屋体全景



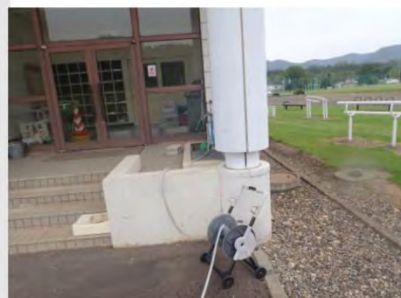
6 外壁

- ・屋体
- ・外壁のひび割れ



7

- ・屋体
- ・外壁のひび割れ



8 内部仕上

- ・雨漏り
- ・アリーナ
- ・ステージ



⑩安国中学校

劣化状況評価

10 安国中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
24	安国中学校校舎	RC	2,067	H元	30	37	A	D	C	C	C
25	安国中学校屋体	S	866	H元	30	57	C	A	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・屋上概ね良好



2 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ



3 外壁

- ・校舎
- ・開口部周辺のひび割れ



4 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ
- ・塗装剥がれ



5 その他

- ・屋体全景



6 外壁

- ・屋体
- ・外壁の劣化
- ・塗装剥がれ



7 屋根・屋上

- ・屋体
- ・屋根の塗装剥がれ、錆



8 内部仕上

- ・屋体
- ・階段の劣化



⑪遠軽中学校

劣化状況評価

11 遠軽中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
26	遠軽中学校校舎	RC	5,117	S51	43	91	A	A	B	A	A
27	遠軽中学校屋体	S	1,083	S52	42	91	A	A	B	A	A
28	遠軽中学校格技場	S	386	S62	32	91	A	A	B	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・屋根、概ね良好



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・概ね良好



2 外壁

- ・校舎
- ・概ね良好



6 外壁

- ・屋体
- ・概ね良好



3 外壁

- ・校舎
- ・概ね良好



7 外壁

- ・格技場
- ・概ね良好



4 屋根・屋上

- ・格技場
- ・概ね良好



8 外壁

- ・格技場
- ・微細なひび割れ



⑫南中学校

劣化状況評価

12 南中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
29	南中学校校舎	RC	4,264	S55	39	82	B	A	B	B	B
30	南中学校給食棟	S	150	S55	39	75	B	B	B	B	B
31	南中学校屋体	S	1,071	S55	39	75	B	B	B	B	B
32	南中学校第2体育館	S	394	S63	31	82	B	A	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・表面の経年劣化



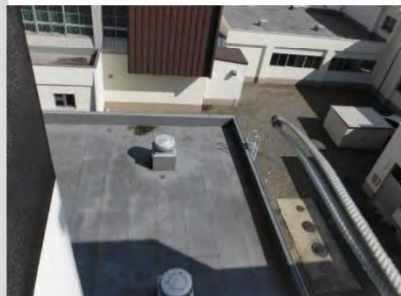
2 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ



3 屋根・屋上

- ・給食棟
- ・表面の経年劣化



4 外壁

- ・給食棟
- ・ひび割れ
- ・塗装剥がれ



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・屋根、経年劣化



6 外壁

- ・屋体
- ・外壁のひび割れ



7 屋根・屋上

- ・第二体育館
- ・屋根、概ね良好



8 外壁

- ・第二体育館
- ・塗装剥がれ



⑬丸瀬布中学校

劣化状況評価

13 丸瀬布中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
33	丸瀬布中学校校舎	RC	2,529	H2	29	53	C	D	B	B	B
34	丸瀬布中学校屋体	RC	1,054	H19	12	100	A	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・全面的な剥がれ



2 屋根・屋上

- ・校舎
- ・部分的な破れ



3 外壁

- ・校舎
- ・外壁のひび割れ



4 外壁

- ・校舎
- ・塗装剥がれ



5 屋根・屋上

- ・屋体
- ・概ね良好



6 外壁

- ・屋体
- ・外壁のひび割れ



7 内部仕上

- ・校舎
- ・経年劣化
- ・一部男子便所の窓から浸水有り



8 内部仕上

- ・屋体
- ・概ね良好



⑭ 白滝中学校

劣化状況評価

14 白滝中学校

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
35	白滝中学校校舎1	RC	1,408	S46	48	34	B	D	C	C	C
36	白滝中学校屋体	RC	1,892	S58	36	72	C	B	B	B	B
37	白滝中学校校舎2	W	178	S47	47	31	C	D	C	C	C
38	白滝中学校校舎3	S	464	S56	38	50	C	B	C	C	C



【施設の主な劣化状況】

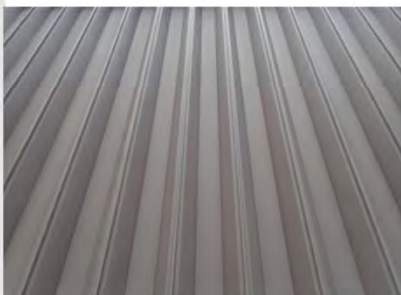
1 屋根・屋上

- ・校舎
- ・表面の経年劣化



2 屋根・屋上

- ・屋体
- ・概ね良好



3 屋根・屋上

- ・校舎2
- ・全面塗装のはがれ
- ・錆が散在



4 屋根・屋上

- ・校舎3
- ・全面的に塗装のはがれ、摩耗



5 外壁

- ・校舎
- ・ひび割れ
- ・塗装剥がれ



6 外壁

- ・屋体
- ・ひび割れ
- ・剥落



7 内部仕上

- ・校舎
- ・内部壁の著しいひび割れ多数
- ・生徒用昇降口の雨漏り



8 外壁

- ・校舎2
- ・外壁崩落の危険



⑮ 生田原給食センター

劣化状況評価

15 生田原給食センター

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
39	生田原給食センター	RC	485	H7	24	77	A	B	B	B	B



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・トップコートのはがれ



5 屋根・屋上

・苔の繁殖



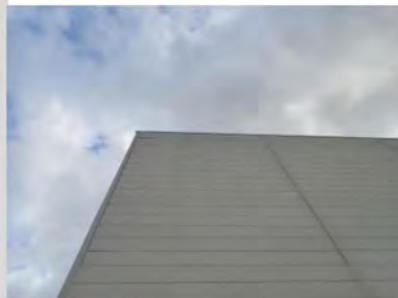
2 外壁

・ひび割れ



6 外壁

・シーリングの破断



3 外壁

・ひび割れ



7 内部仕上

・内部壁のひび割れ



4 外壁

・ひび割れ



8 その他

・階段のひび割れ



⑩丸瀬布給食センター

劣化状況評価

16 丸瀬布給食センター

施設全景

	建物名	構造	延面積 (㎡)	建設年度		健全 全 度	劣化状況				
				和暦	築年 数		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
40	丸瀬布給食センター	RC	851	H28	3	100	A	A	A	A	A



【施設の主な劣化状況】

1 屋根・屋上

・概ね良好



5 内部仕上

・内部概ね良好



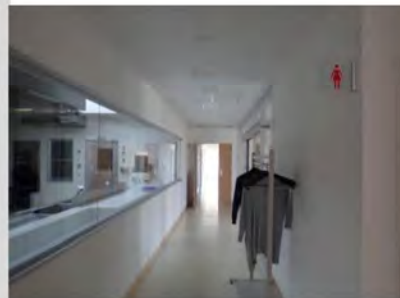
2 屋根・屋上

・概ね良好



6 内部仕上

・内部概ね良好



3 外壁

・一部ひび割れ



7 その他

・機械室への浸水
・シーリングの施工なし



4 外壁

・一部ひび割れ（接写）



8 その他

・機械室への浸水
・エアコン室外機
付近のひび割れ



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設長寿命化の基本方針

上位計画である遠軽町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を基に、「学校施設の目指すべき姿」を踏まえ、学校施設長寿命化の基本的な方針を定めることとします。

①学校施設全体の基本方針

- ・町の人口減少に伴い児童生徒数の減少が想定されることから、学校施設の保有量の適切な縮減を検討します。
- ・構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。
- ・社会教育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設との複合化なども含め検討します。

②学校施設の目指すべき姿に沿った基本方針

a.安全性

小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設を目指します。

【主な内容】

建物の劣化（老朽化）対策：長寿命化改修、老朽改修、エコ改修

防災・防犯対策：防災拠点としての防災備蓄の整備、自家発電設備の整備、防犯カメラや外灯の設置 等

b.快適性

学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。

また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。

【主な内容】

ICT教育環境の整備、バリアフリー対応、給排水設備・衛生設備・空調設備等の設備更新、改修 等

c.学習活動への適応性

子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。

【主な内容】

ICT 教育環境の整備、課外学習や出前授業等に対応できる教育環境の整備 等

d.環境への適応性

地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設等の整備を図ります。

【主な内容】

室内環境の改善（音・温熱・室内空気環境など）、エコ改修による LED 照明の導入、地球環境（温暖化）・周辺環境（景観・日照など）への配慮

e.地域の拠点化

地域の拠点として、安全で安心な学校施設で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

【主な内容】

校庭の開放、図書室の開放、教室等開放、体育館開放、地域団体との連携 等

表 4-1 公共施設等総合管理計画と学校施設の長寿命化計画の対応関係

公共施設等総合管理計画	学校施設長寿命化計画
基本方針 ①公共施設 ア保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。 イ新規の施設整備事業については施設の複合化・集約化を基本とします。 ウ建設から 30 年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。 エ廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、取り壊しを基本とします。 オ長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。 カ各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。 ・遠軽町町営住宅長寿命化計画 ・遠軽町公園施設長寿命化計画 ②インフラ施設 ア道路橋りょう等のインフラ施設においても、既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。 ・都市計画マスタープラン ・遠軽町橋梁長寿命化計画 イ上水道、下水道については、地方公営企業という独自性を有し、独立採算を原則としていることから、経済状況や社会情勢に応じ、既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。 ・遠軽町公共下水道基本計画 ③公共施設のマネジメント ア未利用財産等については、売却・貸付などを推進し、管理コストの縮減を図ります。 イ施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用(ライフサイクルコスト)を見据え資源や資産・リスクなどを管理します。 ウ合併町である当町の広域・分散化した特徴に配慮、し適切な配置を行います。 ④町民との情報共有 ア公共施設に係る現状と課題について町民と意識共有に努めます。 イ公共施設の再編・利活用に際しては町民に対して説明責任を果たしていきます。 ⑤進行管理 ア遠軽町行政改革推進本部会議において計画の進行管理を行い、社会情勢や財政状況の変化に応じ適宜見直しを行います。 イ公共施設等の適正配置の検討に当たっては、町民や議会に情報提供を行い、認識共有に努めます。	学校施設全体の基本方針 ・町の人口減少に伴い児童数・生徒数の減少が想定されることから、学校施設の保有量の適切な縮減を検討します。 ・構造躯体の健全性が確認された施設は、長寿命化改修による有効活用を図ります。 ・体育・運動施設、運動関連施設、社会教育施設については、改修による長寿命化を図り、長期的には学校施設との複合化なども含め検討します。 a.安全性 小中学校は災害などが起こった際の避難所となるため、構造躯体や建物本体（外壁、屋根、内部仕上げ等）、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設を目指します。 b.快適性 学習能率の向上を図るための快適な学習環境（ICT 教育環境整備等）を整備するとともに、児童・生徒や地域の人々が愛着を持ち、誰もが訪れやすいようにバリアフリーにも配慮された空間を目指します。 また、教職員にも配慮した空間とし、事務負担軽減など校務の情報化に必要な ICT 環境を整備します。 c.学習活動への適応性 子どもたちの主体性を養う空間の充実を図るための環境を整備するとともに、効果的・効率的な学習施設としての ICT 環境の整備を図ります。 d.環境への適応性 地球環境問題への関心を高めるため、エコ改修によるエコスクール化など環境を考慮した学校施設の整備を図ります。 e.地域の拠点化 地域の拠点として、安全で安心な学校施設で地域に開かれた学校とするための環境整備を図ります。

(2) 学校施設の配置方針

学校施設の配置計画方針は、学校施設の分布状況及び学校施設に関する実態を踏まえ、以下のとおりとします。

表 4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針

遠軽町の学校施設の実態

- ・ 少子高齢化の進展と地区の年少人口（子ども）の減少
- ・ 公共施設のうち規模の大きい学校施設の維持管理
- ・ 築 30 年を超える施設の面積割合が 7 割超

学校施設の配置方針

人口推計や学校施設の老朽化状況及び利用状況等に応じた学校施設の適正配置のため、地区（学校区）ごとの配置方針を設定します。

■遠軽市街地地区（東小学校、南小学校、遠軽中学校、南中学校）

- ・ 町内の多くの年少人口（25%以上）や公共施設が集まる市街地として、長期的（30 年以上）に維持活用を図る地区

■遠軽市街地地区（遠軽小学校）

- ・ 町内年少人口の 10%以上が居住する地区であり、20～30 年程度の中長期的に施設の維持活用を図る地区

■生田原・安国・丸瀬布・白滝地区（生田原小・中、安国小・中、丸瀬布小・中、白滝小・中）

- ・ 年少人口が減少傾向（10%未満）であり、計画期間（10 年間）は施設を維持し、活用を図る地区
- ・ 計画期間以降は子どもの数や校舎棟の劣化状況を勘案し、維持活用について再検討を行う

■瀬戸瀬地区（瀬戸瀬小学校）

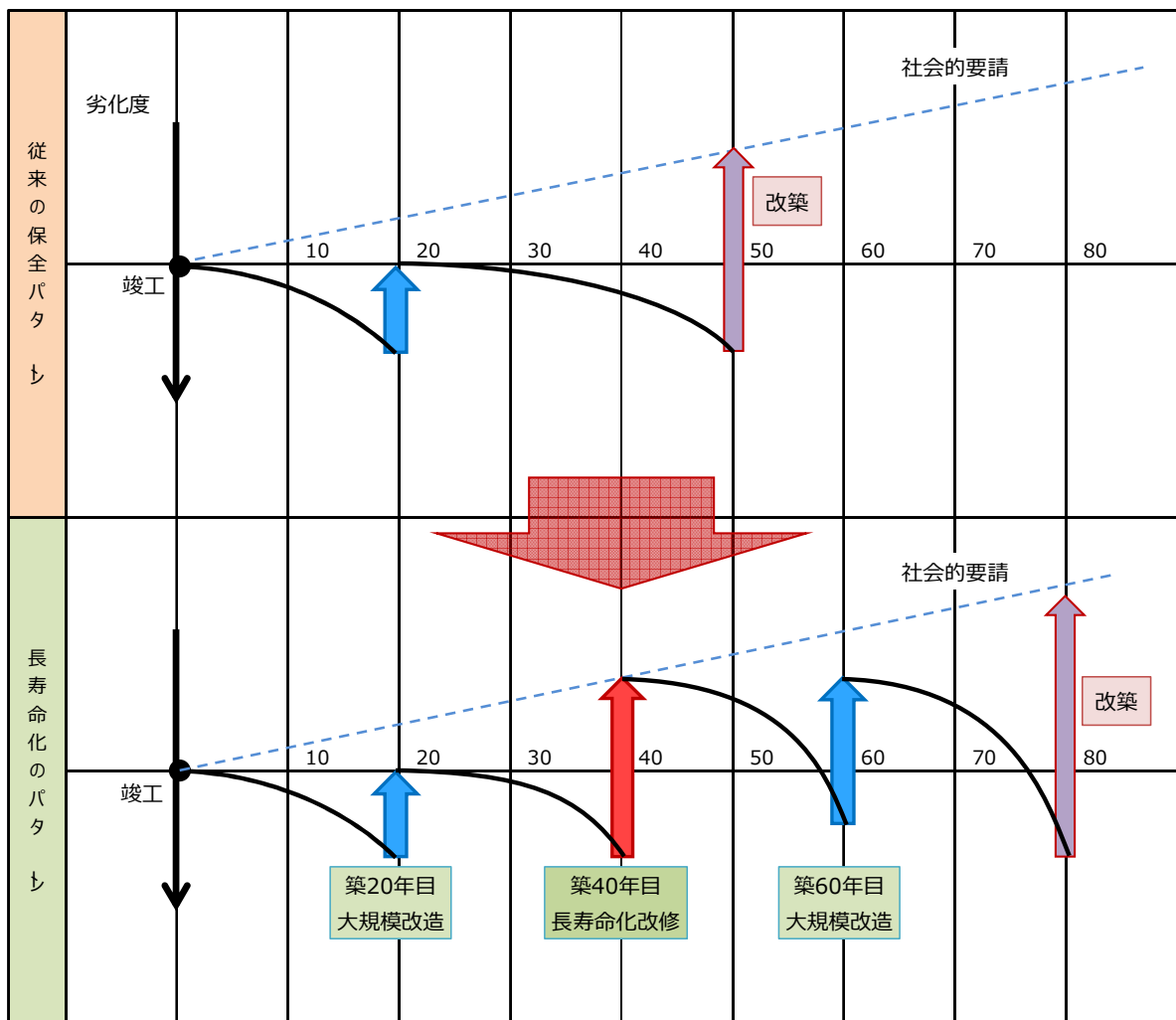
- ・ 瀬戸瀬小学校は令和 3 年度より南小学校への統廃合が行われる

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

今後は、従来の改築を基本とする施設の更新から、長寿命化改修により使用年数の長期化を図ります。以下に従来の保全パターンから長寿命化のパターンへの転換イメージを示します。原則として、大規模改造は20年、長寿命化改修は40年と設定します。

図 4-1 「従来の保全パターン」から「長寿命化のパターン」への転換



（２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、原価償却費を算定するためのものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能です。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数は概ね 70～80 年と設定し、長寿命化改修の周期を築後 40～50 年、大規模改造の周期を 20 年間隔と設定することとします。

また、鉄骨造及び木造の場合、建物の経年に伴う構造部材の劣化と非構造部材等の劣化が問題となります。構造部分の劣化は、構造性能の低下に直接結びつき、一方、仕上げなどの非構造部分および設備部分における劣化は、当該部材の脱落などの直接的な危険要因となる場合や防水性能の低下など他の部位の劣化を促進し間接的な危険要因となる場合があります。

長寿命化改修に適するかどうかは、外観調査や今後の活用方針を考慮し評価する必要があります。

表 4-3 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造 の周期	長寿命化改修の 周期
校舎	70～80 年	20 年	40～50 年
体育館	70～80 年	20 年	40～50 年
その他	70～80 年	20 年	40～50 年

表 4-4 学校や体育館の法定耐用年数

	法定耐用年数
鉄筋コンクリート造	47 年
鉄骨造	19～34 年※
れんが・石・ブロック造	38 年
木造	22 年

※骨格材の肉厚により異なる

(3) 今後の維持更新コストの比較

【維持管理コスト算定条件】

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、長寿命化のイメージに基づくものであり、建物情報一覧表の試算上の区分(長寿命、改築)により更新周期を設定するとともに、躯体以外の劣化状況(A・B・C・D評価)を直近の修繕費に反映して算出します。

■コスト算出の考え方

- ・築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
- ・改築、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- ・改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
- ・長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
 - ①長寿命化可能な建物(試算上の区分が「長寿命」の建物)は、築40年に長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造、築80年に改築すると設定
 - ②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築40年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修を実施すると設定
 - ③長寿命化改修が実施できない建物(試算上の区分が「要調査」「改築」または未記入の建物)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築までは20年周期で大規模改造を実施)すると設定
- ・今後5年以内にD評価の部位の修繕を、今後10年以内にC評価の部位の修繕を実施すると設定。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
- ・今後10年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費からA評価の部位修繕相当額を差し引く
- ・プール、グラウンド及び共用設備(受変電、自家発電、受水、排水)等は、必要に応じて別途、費用を計上(「その他施設整備費」欄に記入された金額を基にグラフを作成する。)

維持更新コストの単価設定表

円/m²

	学校		体育館		その他	
改築	100%	330,000	100%	360,000	100%	360,000
長寿命化改修	60%	198,000	60%	216,000	60%	216,000
大規模改造	25%	82,500	22%	79,200	25%	90,000

※単価は公共施設等総合管理計画の施設類型別の単価を使用

基準年度	2019	試算期間：基準年度の翌年度から40年間
------	------	---------------------

コスト試算条件

	従来型		長寿命化型		備考
	周期	工事期間	周期	工事期間	
改築	50年	2年	80年	2年	* 実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施
長寿命化改修	—	—	40年	2年	* 実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
大規模改造	20年	1年	20年	1年	* 大規模改造は改築、長寿命化改修の前後10年以内は実施しない

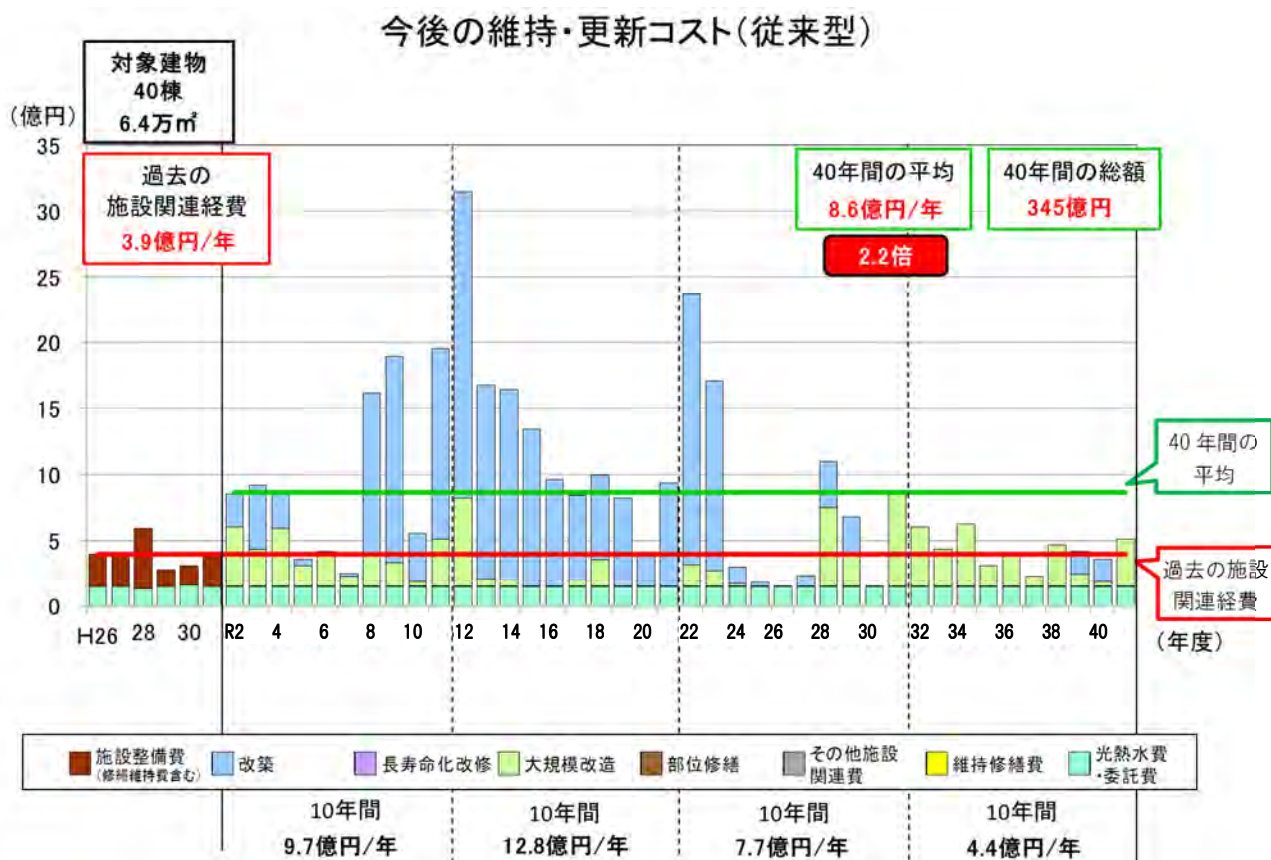
部位修繕

評価	試算条件	
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施	
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	

①従来型の維持・更新コスト

今後も従来のように改築中心の建替事業を行っていくと、40年間で約345億円の費用が掛かり、40年間の平均費用は約8.6億円/年となり、直近3か年の施設関連経費の約2.2倍と想定されます。

図をみると、今後20年間に多額の改築費用が見込まれ、20年後以降にも改築や大規模改造などの多額の費用が見込まれています。また、年度によっては30億円を超える費用が発生しています。



②長寿命化型の維持・更新コスト

今後、従来型の改築中心の建替事業から、長寿命化型の改修を行い、施設の長寿命化を図っていくと、40年間で約291億円の費用が掛かり、40年間の平均費用は約7.3億円/年となり、直近3か年の施設関連経費の約1.8倍と想定されます。

図をみると、今後10年間に長寿命化改修による費用が見込まれ、年度によっては15億円程度の費用が発生しています。

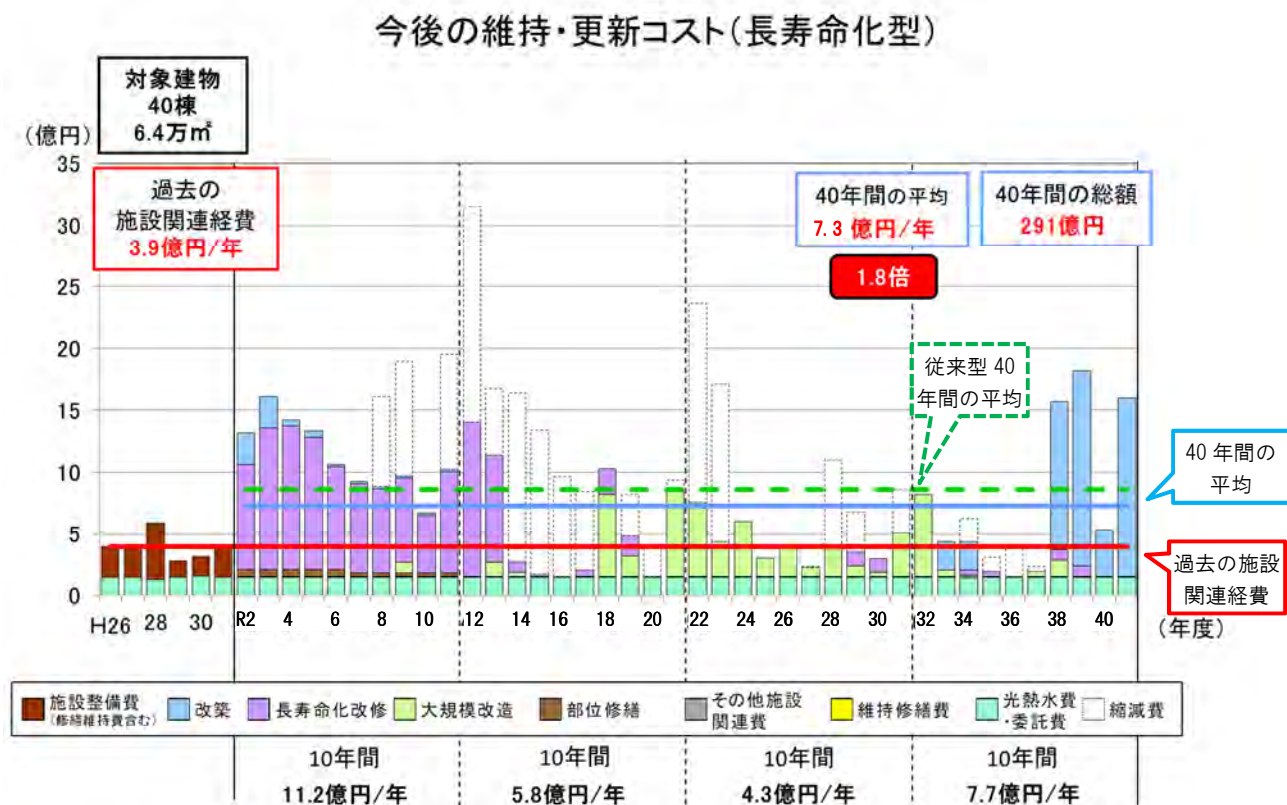


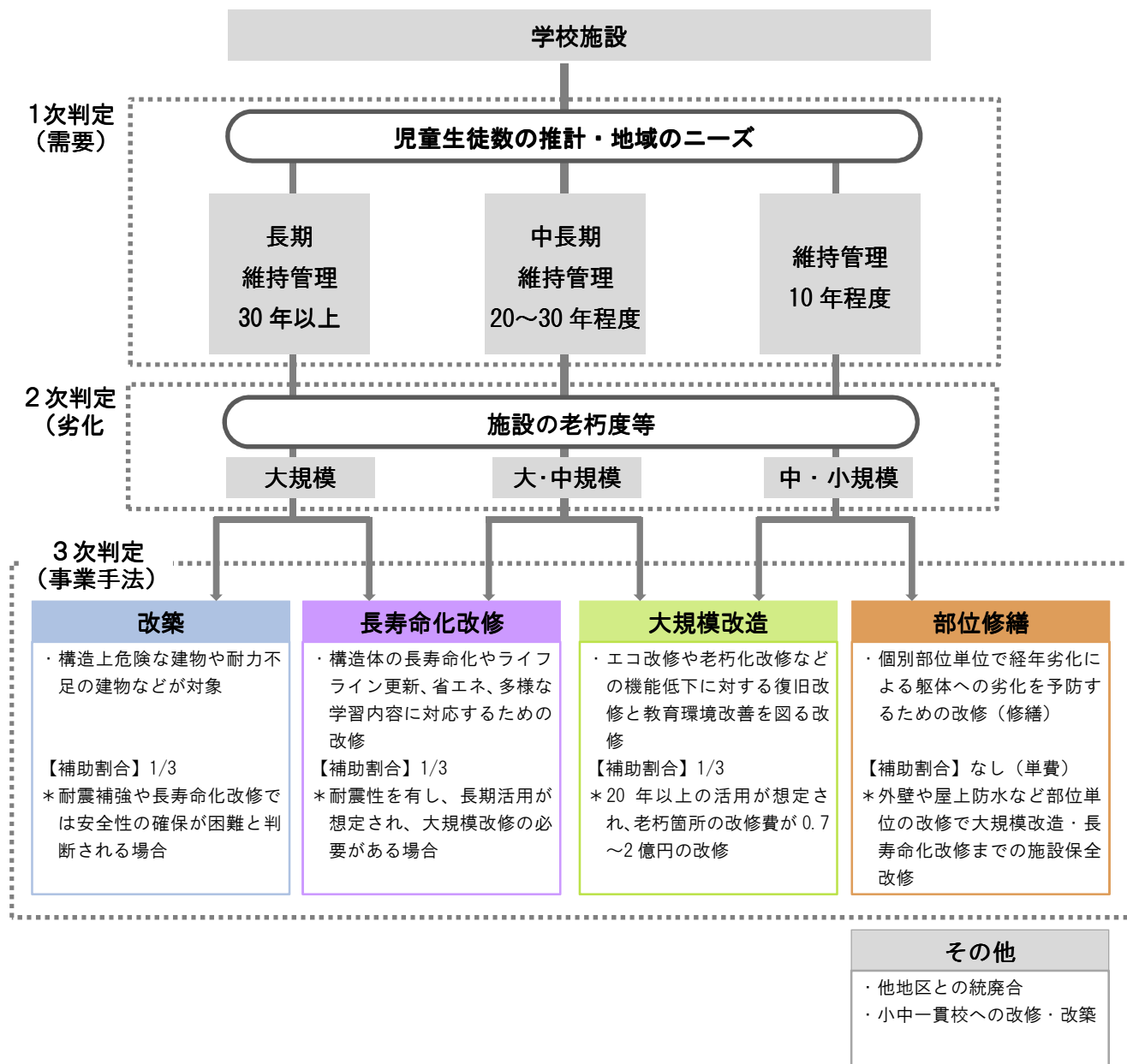
表 4-5 今後の維持・更新コストの比較

	条件	40年間の総額	40年間の平均	過去の施設関連経費	コスト比較
パターン1	従来型 更新周期：50年 改修周期：20年	345億円	8.6億円/年		過去の施設関連経費 2.2倍
パターン2	長寿命化型 更新周期：80年 改修周期：20年（大規模改造） ：40年（長寿命化改修）	291億円	7.3億円/年	3.9億円/年	過去の施設関連経費 1.8倍
					従来型の総額から 約15%（約54億円）縮減

3 学校施設の改築・改修に関する選定方針

長寿命化の方針と改修周期の設定から、築 20 年を経過した施設は、部位単位の個別改修または、これらを組み合わせた大規模改造とします。

築 40 年以上を経過した施設は、長寿命化改修を基本として、学校施設の配置方針に沿った改築、大規模改造などの事業選定を行います。



4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

改修工事の実施にあたっては、学校施設の老朽化状況の実態を踏まえ、構造体の長寿命化や設備等の更新によって建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や ICT 化など多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請や教育活動の将来展望に応えることのできる改修を目指します。

改修の整備水準は、「学校施設の目指すべき姿」を踏まえ、施設の基本的性能の向上を図るとともに、省エネやバリアフリー、防災・防犯などの機能及び性能の向上を目指し、建物の整備レベルの統一を図ります。

表 4-6 施設整備水準

部位		改築	長寿命化改修	大規模改造	現状レベルの 部位修繕	現状の整備レベル
外部 仕上 げ	屋根・屋上	外断熱保護防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 (断熱材 25mm) (既存撤去) ガルバリウム鋼板	ウレタン塗膜防水 全面塗装	塗膜防水等 板金塗装 (断熱無)	塗膜防水 アスファルト防水 板金塗装
	外壁	ガルバリウム鋼板 他		全面塗装 クラック補修	外壁塗装 (現状と同レベル)	複層・厚付塗材
		外断熱	内断熱補強		既存のまま	既存のまま
	外部開口部	高性能樹脂サッシ (Low-E 複層ガラス)	内窓樹脂サッシへの交換 (複層ガラス)	シーリング打ち替え・開閉調整	既存のまま	アルミサッシ
	その他外部	日射抑制装置設置	庇・ルーバー等を設置	庇等を設置しない		既存のまま
内部 仕上 げ	内部仕上	内装の全面撤去・更新 (木質化)		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)		既存のまま
	トイレ	内装ドライ化 洋式節水型便器 多目的トイレ	内装の全面撤去・更新 (ドライ化) 節水型便器へ交換 多目的トイレ整備	多目的トイレ整備	床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存便器のまま
設備	暖房	床暖房・地中熱ヒートポンプ		既存設備更新	既存のまま	既存のまま (FF 式暖房機 等)
	照明	LED 照明			既存のまま	蛍光灯 等

第5章 長寿命化の実施計画

1 優先順位の考え方

(1) 学校施設

学校施設の改修等は、長寿命化型の保全パターンによる改修周期をベースとし、配置方針、改善実績、劣化状況や整備費の平準化等に配慮し計画的に実施します。

2 施設管理の長期的見通し

優先順位の検討の結果を踏まえ、今後 40 年間における管理の見通しを次のように設定します。中長期維持管理（20～30 年活用）施設については、次期改修が必要とされる時期に再度活用方針を検討するものとします。維持管理（10 年程度活用）施設については、必要に応じて 10 年ごとに活用方針を再度検討するものとします。

表 5-1 長期的な管理の見通し

	施設名	建物名	構造	延床 面積 (㎡)	建築 年度	築 年 数	需要判定（年少人口割合）				劣化度判定							計画期間 事業手法 3次判定	令和2～11年 2020～29		令和12～21年 2030～39		令和22～31年 2040～49		令和32～41年 2050～59		
							10% 未満	10% 以上	25% 以上	1次判定	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度	2次判定		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1	生田原小学校	生田原小学校校舎	RC	3,080	1979	40	○			維持管理	A	D	C	A	A	52	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
2	生田原小学校	生田原小学校屋体	S	777	1979	40	○			維持管理	C	D	A	A	A	69	中規模										
3	安国小学校	安国小学校校舎	RC	2,072	1981	38	○			維持管理	A	D	B	A	A	65	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
4	安国小学校	安国小学校屋体	S	883	1981	38	○			維持管理	A	B	A	B	B	86	小規模										
5	遠軽小学校	遠軽小学校校舎	RC	5,556	1990	29		○		中長期維持管理	C	B	C	B	C	55	中規模	大規模改造	大規模改造				活用方針再検討				
6	遠軽小学校	遠軽小学校屋体	S	1,411	1989	30		○		中長期維持管理	C	B	C	B	C	55	中規模										
7	遠軽小学校	遠軽小学校武道場	S	648	1991	28		○		中長期維持管理	C	B	C	C	C	50	中規模										
8	遠軽小学校	遠軽小学校給食棟	RC	401	2012	7		○		中長期維持管理	B	A	A	A	A	98	小規模										
9	東小学校	東小学校校舎	RC	4,292	1982	37			○	長期維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模	長寿命化 改修	長寿命化改修								
10	東小学校	東小学校旧校舎	S	533	1968	51			○	長期維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模								大規模改造		
11	東小学校	東小学校屋体	S	1,034	1982	37			○	長期維持管理	C	C	C	C	C	40	中規模										
12	南小学校	南小学校校舎	RC	3,897	1979	40			○	長期維持管理	B	B	A	A	A	91	小規模	維持管理				部位修繕			大規模改造		
13	南小学校	南小学校新校舎	RC	1,608	1996	23			○	長期維持管理	A	B	A	A	A	93	小規模										
14	南小学校	南小学校屋体	S	864	1979	40			○	長期維持管理	B	A	A	A	A	98	小規模										
15	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校校舎	S	1,067	1970	49	○			維持管理	C	C	C	C	C	40	中規模	廃校予定									
16	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校給食棟	S	147	1992	27	○			維持管理	C	C	B	B	B	62	中規模										
17	瀬戸瀬小学校	瀬戸瀬小学校屋体	S	335	1970	49	○			維持管理	A	D	C	C	C	37	中規模										
18	丸瀬布小学校	丸瀬布小学校校舎	RC	2,959	1986	33	○			維持管理	C	D	B	A	A	60	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
19	丸瀬布小学校	丸瀬布小学校屋体	S	1,034	1977	42	○			維持管理	A	A	B	A	C	83	小規模										
20	白滝小学校	白滝小学校校舎	RC	2,153	1976	43	○			維持管理	C	D	C	B	C	36	中規模	部位修繕	部位修繕		活用方針再検討						
21	白滝小学校	白滝小学校屋体	S	693	1987	32	○			維持管理	A	B	B	A	B	80	小規模										
22	生田原中学校	生田原中学校校舎	RC	3,022	1984	35	○			維持管理	C	B	C	C	C	50	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
23	生田原中学校	生田原中学校屋体	S	931	1985	34	○			維持管理	D	A	C	C	C	55	中規模										
24	安国中学校	安国中学校校舎	RC	2,067	1989	30	○			維持管理	A	D	C	C	C	37	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
25	安国中学校	安国中学校屋体	S	866	1989	30	○			維持管理	C	A	C	C	C	57	中規模										
26	遠軽中学校	遠軽中学校校舎	RC	5,117	1976	43			○	長期維持管理	A	A	B	A	A	91	小規模	維持管理				部位修繕			大規模改造		
27	遠軽中学校	遠軽中学校屋体	S	1,083	1977	42			○	長期維持管理	A	A	B	A	A	91	小規模										
28	遠軽中学校	遠軽中学校格技場	S	386	1987	32			○	長期維持管理	A	A	B	A	A	91	小規模										
29	南中学校	南中学校校舎	RC	4,264	1980	39			○	長期維持管理	B	A	B	B	B	82	小規模										
30	南中学校	南中学校給食棟	S	150	1980	39			○	長期維持管理	B	B	B	B	B	75	小規模	維持管理					長寿命化改修			大規模改造	
31	南中学校	南中学校屋体	S	1,071	1980	39			○	長期維持管理	B	B	B	B	B	75	小規模										
32	南中学校	南中学校第2体育館	S	394	1988	31			○	長期維持管理	B	A	B	B	B	82	小規模										
33	丸瀬布中学校	丸瀬布中学校校舎	RC	2,529	1990	29	○			維持管理	C	D	B	B	B	53	中規模	部位修繕		部位修繕	活用方針再検討						
34	丸瀬布中学校	丸瀬布中学校屋体	RC	1,054	2007	12	○			維持管理	A	A	A	A	A	100	小規模										
35	白滝中学校	白滝中学校校舎1	RC	1,408	1971	48	○			維持管理	B	D	C	C	C	34	大規模	部位修繕	部位修繕								
36	白滝中学校	白滝中学校屋体	RC	1,892	1983	36	○			維持管理	C	B	B	B	B	72	小規模										
37	白滝中学校	白滝中学校校舎2	W	178	1972	47	○			維持管理	C	D	C	C	C	31	大規模										
38	白滝中学校	白滝中学校校舎3	S	464	1981	38	○			維持管理	C	B	C	C	C	50	中規模										
39	生田原給食センター	生田原給食センター	RC	485	1995	24	○			維持管理	A	B	B	B	B	77	小規模	維持管理				大規模改造					
40	丸瀬布給食センター	丸瀬布給食センター	RC	851	2016	3	○			維持管理	A	A	A	A	A	100	小規模	維持管理					大規模改造				

3 計画期間内の実施計画

計画期間内においては、以下の事業を見込みます。

表 5-2 計画期間内における実施計画

	施設名	建物名	構造	延床 面積 (㎡)	建築 年度	需要判定（年少人口割合）				劣化度判定						計画期間 事業手法 3次判定	計画期間（前期）										計画期間（後期）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						10% 未満	10% 以上	40% 以上	1次判定	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度		2次判定	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	生田原小学校	生田原小学校校舎	RC	3,080	1979	40	○			維持管理	A	D	C	A	A	52	中規模	部位修繕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

情報の整備は、検討に使用した文部科学省提供の学校施設長寿命化計画策に係る解説書付属のエクセルソフトに、過去の改修履歴、故障の発生状況等をデータベースとして蓄積することとします。

データベースは、法定点検等の結果等、継続的な点検結果に基づいて、適切に更新を行います。

2 推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていきます。また、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

3 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。

また、本計画の進捗状況については、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。